

第4回智頭町議会定例会会議録

平成27年12月11日開議

1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

1. 会議に出席した議員（11名）

- | | |
|----------|-----------|
| 1番 高橋達也 | 2番 大藤克紀 |
| 3番 岩本富美男 | 4番 中野ゆかり |
| 5番 平尾節世 | 6番 谷口雅人 |
| 7番 岸本眞一郎 | 9番 徳永英太郎 |
| 10番 石谷政輝 | 11番 大河原昭洋 |
| 12番 酒本敏興 | |

1. 会議に欠席した議員（1名）

- 8番 南 肇

1. 会議に出席した説明員（17名）

- | | |
|---------|-------|
| 町 長 | 寺谷誠一郎 |
| 副町長 | 金児英夫 |
| 教育長 | 長石彰祐 |
| 病院事業管理者 | 安藤嘉美 |
| 総務課長 | 葉狩一樹 |
| 企画課長 | 河村実則 |
| 税務住民課長 | 矢部 整 |
| 教育課長 | 西沖和己 |

地 域 整 備 課 長	草 刈 英 人
山 村 再 生 課 長	上 月 光 則
地 籍 調 査 課 長	岡 田 光 弘
福 祉 課 長	國 政 昭 子
税務住民課参事兼水道課長	藤 森 啓 次
福 祉 課 参 事	江 口 礼 子
福 祉 課 参 事	小 谷 い ず 美
会 計 課 長	矢 部 久 美 子
病 院 事 務 次 長	寺 谷 和 幸

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

事 務 局 長	寺 坂 英 之
書 記	大 藤 翔 太

開 会 午 前 9 時 0 0 分

○議長（酒本敏興） ただいまの出席議員は11名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（酒本敏興） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、4番、中野ゆかり議員、
5番、平尾節世議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長（酒本敏興） 日程第2、一般質問を行います。
質問者は、お手元に配付しているとおりです。
なお、一般質問は、会議規則第61条第4項の規定により一問一答方式により

行い、質問、答弁を合わせて40分以内としております。

それでは、受け付け順に、これより順次行います。

初めに、石谷政輝議員の質問を許します。

10番、石谷政輝議員。

○10番（石谷政輝） 皆さん、おはようございます。

私は、同和問題を初めとする人権問題について質問いたします。

寺谷町長におかれましては、日ごろからさまざまな場面でいじめや差別はしてはいけない、しかし残念ながらまだ差別は残っている、皆で差別をなくしていく努力をし、差別のないまちづくりに一緒に取り組もうと挨拶されることには、私は深い敬意をあらわします。町のリーダーの言葉はとても心強く、その言葉には大きな重みがあります。

同和对策審議会答申が出されてから、はや半世紀が過ぎ、また、1969年施行された同和对策事業特別措置法は、途中で名称は変わりつつも33年間続き、その特別的な措置として一定の成果は出ています。また、人権教育啓発推進法も成果は出ていますが、いずれにせよ、形だけに感じる部分もあります。

答申を繰り返し読んでみますと、やはり差別は国が法律をつくらねばなくなると言っているのではないのでしょうか。また、このままですと姿形を変えて新しい人権問題が出てきているのも事実でございます。

人が厳しい差別と闘ってきた歴史を振り返りますと、さまざまなことに気づかされます。戦争は最大の差別と言われますが、今年には戦後70年という大きな節目の年で、つらい戦争体験をされた世代の方々は高齢となり、私たち世代も含め、戦争を直接知らない者が今後も圧倒的にふえていくことは確実です。今年には特にこれまで戦争体験を語らなかつた方でさえも、これからの日本に危機感を感じる、戦争は何があってもしてはいけないと、つらい戦争体験、特に胸に閉じ込めてきた思いを語る高齢の方もふえています。そのむごい体験を想像し、それらを語る心中を察するだけでも胸が張り裂けそうになります。また、それと同時に、そのような中で生き抜いてこられた方々の声を他人事、もう終わったことと絶対にしてはならないと改めて強く思います。

日本特有につくられた部落差別を初め、女性、外国人、障がい者など、その他さまざまな差別は現在も多く残ったままですが、歴史を振り返れば、社会的少数で生きづらさを抱え苦しみながらも、前を向き、手をつなぎながら草の根運動を

継続させ、差別解消や生活改善に向けて一つ一つの成果を生み出してきました。

先ほども述べたように、さまざまな草の根運動からその後行政の取り組みとつながり、一定の成果は得られていますが、今、一つの分岐点であり、過渡期に差しかかっている事柄が多くあると思います。

生きやすい世の中になってきたように思える反面、人の心に根深く残る差別心からか、ネットを使ったあからさまな人権侵害は日常にあふれ、ヘイトスピーチと呼ばれるものが近年増加し、平気で人を差別し排除しようとする醜さが表に出始めています。

そのような中で、これまでを築いてこられた先人の方々のバトンをしっかりと受け取り、継続をすべきことはしっかりと、温故知新に努めながら問題を先送りにせず、しっかりと答えを出して進んでいき、子どもや孫の世代へとバトンを渡していくことが求められていると思います。継続させること、新しい一歩先へ踏み出すことは、ゼロから踏み出すより困難なこともあるかもしれませんが、それが私たち大人がしっかりと今すべきことではないでしょうか。

先日、同和地区に住むある高校生が、勉強会で部落差別の実態を聞きました。内容は最近の差別事象ばかりですが、その中を少し紹介いたします。

一つは、同じ世代で恋愛に悩む地区外の高校生が、同じ高校の同和地区に住む異性とつき合い始めましたが、間もなく母親から、あの子は同和地区の子だからつき合ってはいけないと厳しく言われ、どうしていいかわからずにやっとの思いで友人に相談したところ、友人は、それはあなたのお母さんが間違っている、それは差別だよ、してはいけないことだと言われ、やっとな心に落ちつきを取り戻した話でした。

もう一つは、ある同和地区の女性が念願の看護師となって間もなく、自分を含めた新職員の病院の歓迎会に向かう途中、同僚から、あそこは同和地区だから近づかないほうがいいと自分の母親の出身である大好きなふるさとを指さされ、つらかったが何も言えなかった体験、そして結婚差別の話などでした。

話を聞き終わった高校生はうつむき、今でもやっぱり差別はあるんだな、ショックだった、でも何で差別される側の自分たちばかり勉強しないといけないんだ、する側の人の方がもっと勉強すればいいのにと、素直な気持ちを吐き出しました。

私はそれを聞き、それは本当にそうだな、もっとそうならいいんだけど、でもやっぱり勉強はしておかないと自分たちがもし差別されたときに何も言えない

し、誰にも相談もできないかもしれないし、仲間が相談してきても助け合えないかもしれない、それから、他の差別になればする側になるんだから同じことだでととっさに答えました。答えになったかどうかわかりませんが、そのときは胸が痛みました。

人は感情があります。大人も子どもも関係なく、差別されると誰でも悲しくて苦しくて、怒りさえ感じます。時には命さえ奪います。一人一人が周りに与える影響はとても大きく、特に大人の姿勢を子どもたちは見えています。人間は死ぬまで勉強だといいますが、自分も含め、まさにそのとおりだと思います。

町長の言われているまちづくりの根底には、命を大切にする、自然の恵みに感謝するというシンプルで大切な思いを強く感じます。ただ、行政全体の現状や町民の意識となると、足踏みをしているような、足がとまっている職員もいるように感じます。

長くなりましたが、いま一度はっきりした現状の認識と、今後に向けてどのようなバトンをつくり、渡していこうとされているのかお答えをお願いします。

以下は質問席にて行います。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 石谷議員の同和問題を初めとする怒りに、あるいはせつない心の訴えのご質問をいただきました。そういうるるご質問の中で、本町のきょうまでの成果をまずご報告したいと思います。

半世紀前、昭和40年に同和対策審議会答申は、同和行政を部落差別が現存する限りこの行政は推進されなければならない、このように指摘しました。以来50年が経過したところであります。本町の同和対策事業は、特別措置法が制定される以前の昭和39年から着手しました。その後、昭和40年に同和対策審議会答申が出され、昭和44年には同和対策事業特別措置法が制定されました。以来、法律の名称は変わりましたが、最終の法律、地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律が期限切れを迎えた平成14年3月末までの38年間、部落差別解消のため諸施策を積極的に進めてきたところであります。その結果、住環境の整備、あるいは町民に対する人権啓発等の各種施策においては、かなりの成果を上げたと確信しているところであります。

また、平成14年3月末をもって特別措置法は失効しましたが、いまだ部落差別は解消されていない状況にあるという認識のもと、本町の施策を推進するに当

たっては、同対審答申等を踏まえ、差別がある限り人権・同和問題解決のための必要な施策について適切に対応していくことを基本として、積極的に推進してきたところであります。以上が今日までの成果であります。

○議長（酒本敏興） 石谷政輝議員。

○10番（石谷政輝） 大まかなところは町長、私も把握はしておりますし、智頭は本当に県内でも、全国的においても大変今日までの努力されていることは私も認めるところでございます。しかしながら、その思いがですね、末端まで届いているかということ振り返ってみますと、なかなかそこまでも行ってないと。そして、この50年振り返ってみますと、本当に教育を初めとし、すばらしい子どもたちが育っているのも事実でございます。しかしながら、同和問題は解決していないと言いつつも、子どもの数が減ってくるとどうしても教育の面でも考えていかないというようなことが昨今、風潮としてあるようでして、しかし、そこらのところを今見ていまして、どのように進めていくのかというのが悩ましい問題の一つ。

そして、この運動のおかげで一定の成果上げた中には、本折、久志谷の集落が、あの狭かった中が広がったり、住みやすい住環境ができたのも事実でございますけども、そこに持ってきてですね、醜い言葉で言うと本当にえったご殿だ何だと言われる方もおられましたし、当時は部落のもんだけがよくなってという。しかし、そうではないですわね。ただで家が建つわけがないんですわ。しかし、そんなことも、今日まで振り返ってくるとあったような気がしてなりません。

ですから、これまでを振り返った中でいい成果もありますし、悪い部分もあるかと思いますが、町長は今の現状をどのようにお考えなのかお尋ねをいたします。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 私が常に言っておりますことは、石谷議員も聞いていただいていると思いますが、まず親が子どもを産むときに、この子を不幸にして産んでやろうという親は絶対にいないはずであります。ところが、そう思っているみんな子どもを産むんですが、いつの間にか自分の子さえよかったらいいという、どこでどうなるのか、結局自分の子さえよかったらいいということの中で私は差別が起きてくる、どうして平等にみんな幸せに産んだはずなのにと、そういういつも疑問を持っております。

確かにおっしゃるように、地内の道路を拡幅したり、いろいろそういう目に見えるものは整備はしておりますが、人間というのは心が見えないんですね。心の中は絶対に見えないという。それが実は恐ろしいといいますか、非常に困難にしておるといことで、一番に私は心の問題というものを解決しなきゃいかんと、こんなふうに実は常日ごろ思っております。

現状でありますけども、一定の成果が見られつつも、同和対策生活実態調査の結果等に見られるように、今なお、おっしゃるように大きな問題が存続しておるといことは、これは否めない事実であります。私もなくなったとは決して申せる状況ではないということをお覚しております。

県内においても後を絶たない差別発言や差別落書き、今おっしゃったように、最近ではヘイトスピーチやインターネットの普及により便利になった反面、匿名によるインターネット上の心ない差別書き込みですね、あるいは探偵会社、法律事務所などがかかわった戸籍謄本等の不正取得事件、あるいは携帯電話会社の個人情報漏えい事件など、本当に次から次へと、新しい時代になればなるほどいろんないわゆる時代に沿った差別事象が起きると。このようなことで、正直、非常に憤りを感じると同時に、どうして、本当にどうしてなのかなという、いわゆるもどかしい思いで過ごしていることも事実であります。

そういった中で特別措置法は失効し、一般対策に移行したとはいえ、今言いましたように部落差別の解消は喫緊の課題であるという認識のもと、依然として存在している差別意識の解消、人権侵害による被害の救済等への対応など推進しているとともに、教育、就労、産業面等の格差是正に向け、本町の同和行政として各種の施策を実施しておるところですが、石谷議員のおっしゃるように、まだまだぬるいじゃないかと、歯がゆい思いというのは、今質問なされた随所にその石谷議員の思いが読み取られます。これを機に、またますます一層同和問題に私は闘い挑んで、見えない心と常に対峙しながら、本町で差別のないまちを本気でつくろうと、このようにまた改めて意を強くしました。以上であります。

○議長（酒本敏興） 石谷政輝議員。

○10番（石谷政輝） この中でも今の私たちの思いは、どちらかというところ今の現在の実態調査をしていただけないのかなというのがありましたところ、県のほうからも執行委員長のほうが来られて、執行部とそれはしますということで約束したことは伺っておるんですけど、どこまでの部分をされるのかなというのが非常

に頭の中に残っているところです。

というのは、このいろいろな制度を利用して立派な子も育てておるんですが、実はね。私は決して、何というか、つらいほうのことばかりでなしと、いいこともたくさんあると思いますんで、ぜひともそこらのところもね、調べれる範囲で調べていただいて、いい意味の実態調査づくりに役立てていただけたらと思いますので、難しいかとは思いますが、その辺の答弁が少しいただけたらと思いますけど。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） おっしゃるように、いい子も当然いっぱいいるわけです。ただ、見えない心の中で闘うというのは本当に実は難しいということを再度申し上げながら、事例はいろいろあろうかと思えます。今質問なさいました高校生の若者の悔しさ、せつなさ、そういうこともいまだに続いておると。しかし一方、石谷議員のおっしゃりたいのは、もう少し明るい、いい意味でこれだけのすばらしい子がいるんだと、こういうほかにない、高校生の中でもぬきんでてこういう才能を持つてる子がいるんだとか、そういうことも含めて、当然私たちは調査等々をしなきゃいかんと思っております。

そういった意味では、また指導を仰ぎながら、いつも申しておりますように、この智頭町からは差別のないまちをつくるという闘い宣言をしておりますので、そういうことも加味しながら前に進めていきたいと、このように思います。以上です。

○議長（酒本敏興） 石谷政輝議員。

○10番（石谷政輝） 今の現在いる子どもにとっては、そういうことの話の一つもとても参考になるんじゃないかなろうかと思っておりますので、そこらのところもあわせてお願いしときたいと思います。

時間の都合上がありますので、次の質問に移りたいと思います。

町道駅前線についてでありますけども、トスク智頭店前の付近は路面の悪さが、最近はちょっと直った部分もあるんですけど著しく悪く、車や歩く人の交通量も、時間帯によりますけども多くあるときがあります。街灯は少なく、夜は薄暗いですし、日の暮れるのも早くなってきており、とても危険を伴っているが、道路整備はいつごろに完成するのかと、前提です、その分をお聞きしたいと思えます。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） おっしゃるのは、具体的にトスク智頭店、駅前の道路の悪さのことだと思います。これは本年度は水路補修及び歩道設置工事を計画しております。この場所は用地取得が必要となって、地権者との売買交渉が難航しておりましたが、ようやくやっとなめどが立ちましたので、来年1月に発注することとしております。また、本路線は今後、舗装及び歩道等の改修を計画しており、完了予定は平成29年度に完了する予定の計画しております。以上であります。

○議長（酒本敏興） 石谷政輝議員。

○10番（石谷政輝） 今、3丁目から1丁目のね、途中から途中までですけど、いい道路が完成してね、県外からお客さんが来られてもとてもすばらしくなったなどは感じておるんですけども、そこのトスクの前だけはちょっとね、がたごと道というか、それと地元からでも両方の意見があるわけなんです。早く完成させてほしいとか、うちは高校生の女の子がおるんだけど、時間が遅く帰ってくるとやっぱり薄暗うてちょっと怖いすわいなと。それで今は、この間通ってみたら薄暗くても電気はついておりましたけども、以前はその電気が道路の工事の関係上でしたと思うんですけどもついてなくて、とても不安だったと。親御さんが毎日迎えに行きよったそうですけども、そんなようなことも聞いております。

それと、先ほど町長が申したとおりで、地元との交渉ですね、そのことが長引いておるのも一つの案件かと思っていたんですけど、それが今は全部話が解決したというふうに理解してよろしいのでしょうか。再度答弁願います。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） そのとおりであります。

○議長（酒本敏興） 石谷政輝議員。

○10番（石谷政輝） わかりました。納得したら次に移ります。

次は町長の選挙戦についてでございますが、来年6月には町長は任期満了を迎えるわけですけども、町長選まで半年余りとなっております。町民の方も非常に気にかけているのですけども、どのようなお考えなのかお尋ねをいたします。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 石谷議員、どうなんでしょうね、私が再度出馬したほうがいいか、いや、しないほうがいいか、どうなんでしょうね。これは冗談です、冗談です。お答えは必要ありません。

私はちょうど4年前にですね、必ず風は地方に吹いてくるんだと、そこでコン

セプトは「お待たせしました、いよいよ田舎の出番です」ということをうたいました。そして、同時に表札はですね、「みどりの風が吹く疎開のまち 智頭」という表札を4年前に掲げました。感覚的にはですね、そういう時代が来るというのは大体雰囲気的にあったんですが、ところが、想定外にですね、実は地方に風が吹いたときに、地方創生という名のもとにですね、地方からいい球を出せ、いい球を出すところには交付金を出す、ぼおっとしてるとこは悪いけども出さない、いわゆる格差をつけるよと、こういう風が吹いたんですね。私はそこまで読み切れませんで、実は戸惑いました。しかし、もう現実に地方創生という地方に吹いた風は動いておるわけです。本町もかなりハードルの高い提案を県、国に出しております。

そういった中でですね、これはかなり来年度から活発にどの町も町をかけて勝負をする年になると。ということになりますと、正直に、まず智頭町を引っ張っていく人間として、体力が大丈夫なのか、あるいは精神力が大丈夫なのか、やっぱり自分自身をまず襟を正して自分自身を一回見詰めなきゃいかんと。それから、本当に私自身が再度このまちで必要とされておるかどうか、このこともですね、自分なりに真摯に考えてみなきゃいかん。あるいは、今提案しております戦略もですね、ちょっと雲にかすんだような気がします。本当に智頭町から出した提案書が、ただ活字だけで本当に採用されるかどうか、どういう採用のされ方をなさるのか、どういう交付金のつけ方を国がするのか、その辺は皆目見当がつかないということですね。

そういった中で、本当に先をもう一回冷静に見詰めて、内部で検討もしなきゃいかん。ただ行け行けどんどんで済む問題ではない。そういったいろんなことを考えたときにですね、私はいましばらく熟慮しなきゃいかん。そして、内部でもう一回検討会を開いてですね、冷静な自分自身の判断を下さなきゃいかん。また、本当に智頭町が生き延びるためには、いろんな意見も聞かなきゃいかん。そういった中で、本来ならば石谷議員のご質問に素直にそういうお答えをしなきゃいかん場面かもしれませんが、いたずらに引っ張るんじゃなくて、いま一度時間をいただきたいと。早急にいろんな今言いましたようなことを整理して、あるいは自分の体力、病院にも行き等々、全てのことを精査して自分で断を下したいと、このように思っておりますので、いましばらくこの質問の返事は少しだけ待っていて、近くまた皆さんにはご報告申し上げたいと思いますので、ぜひよろし

くお願いしたいと思っております。以上であります。

○議長（酒本敏興） 石谷政輝議員。

○10番（石谷政輝） 聞いていますと、どうしたらええんないやって最初に言われて、私の答えは一つですけえ、こうやって言おうと思ったら、今度は体力面、また戦略の今後のことですね、ようなんですけれども、どういうふうにつくるのかと。気になるところがあるというのは、町長、それは思いがあるというふうに私は捉えます。そうでないとね、町民は悩ましい思いでこのところはね、町長が今日までやってきた中に、地方創生のことは智頭は先に取り組んでいたんじゃないですか。私も他の町村やね、県外に行ってみても、先にやっていることが後から国のほうがついてきたというような気持ちでおります。そして、また今年新しい、後からほかの議員が質問の中にありますんで聞きにくいんですけど、おせっかいのまちづくりというのをやるというようなことも聞いておるんですが、次から次とね、やっていく中に、やっぱり百人委員会を立ち上げ、その中からセラピーや疎開保険や、また森のようちえんですか、いろんなものがこうやって立ち上がってきて、人口減がちょっと歯どめがかかったらとか、いい面がたくさん出ていますし、きょうの新聞にも智頭のことが大変、何だ、日本海新聞は智頭のためにあるのかなという、きょうは思いました。それほどの思いしとります。

ほほ笑ましいし、うれしいことでもあるし、励みにもなりますし、そういうところから見ますと、もう町長、体力のことでなしと、そんな、何って言うんか、尽きるまでやるって、こういうような声が聞きたいのが本当のところなんですけども、質問してでもね、回答が得られないとは、そういうもんじゃなかろうかと思っております。もう少し思いを聞かせてください。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 決していたずらに延ばすつもりはございません。いわゆる決断というのをですね、最終的には自分自身で決断すべきだと。勇気を持って、よしと思うときはそういう断を自分自身に下しますし、ということで、石谷議員のもどかしさというのはわからないではありませんが、いたずらに延ばそうというつもりもございませんし、それから、もう一つですね、戦略を出しておりますけれども、ちょっと国のほうはですね、何かちょっとぼやけた感じがしないでもないということですね。どうやって交付金が、じゃあ本当につくのかどうか、後は、じゃあついた方がいいが2分の1で、あと町がやれやというような、何かそういう

体制の中で果たして、本当はかなり高いハードルの提案を出しておりますので、そういうのをもう一回ちょっと私自身冷静に判断しながら自分自身に断を下したいと思いますので、またそういう右か左かというときには石谷議員にも相談しますし、それから、きょういらっしゃる議員の皆さん、あるいは智頭町も、新しくきょうも来ていらっしゃいますけども、西川県議もいらっしゃいます。そういう方たちがいわゆる一つになって、本当に智頭町の生きざまというものを軸にした断を下したいと思っておりますので、少しの間、時間をいただきたいということでもあります。

○議長（酒本敏興） 石谷政輝議員。

○10番（石谷政輝） 時間も近づいてきましたので、もっと聞きたいことはたくさんあるんですけども、町長、私どもとしては、今の話を聞いておりますと、やっぱり気になる部分があるんだと、だから私は頑張りたいというふうに私はとります。それでよろしいですか。もう一分だけ教えてください。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） いろいろ、ちょっと議員にすんなり納得していただくような回答をしておりますので、議員もちょっと戸惑っていらっしゃると思いますけども、いい意味でですね、いわゆる努力しながら、まず前を向くという姿勢ということは忘れてはならないことだと思いますので、しかし、もう一回内部で検討をしたり相談をかけたいというようなこともありますので、いましばらく、いましばらくお待ちいただきたいと思います。

○議長（酒本敏興） 石谷政輝議員。

○10番（石谷政輝） 何か3番の質問は心の中がちょっと詰まったような感じになってね、なんですけども、時間が来たので私はこれで終わりますけども、早くね、いい方向に進むようなことを私からも心から願って思っておりますので、そのことを申し伝えて私の質問を終わります。

○議長（酒本敏興） 以上で石谷政輝議員の質問を終わります。

次に、高橋達也議員の質問を許します。

1番、高橋達也議員。

○1番（高橋達也） 議長の許可を得ましたので、通告に従って順次質問をいたします。

まず、特定健診、がん検診の受診率向上策について町長にお尋ねいたします。

類似の質問が先輩議員によりこれまで何度か議論されておりますが、改めて現時点における状況を議論したいと思います。

各部落、町内会で選出された保健衛生委員さんがおられますが、この保健衛生委員さんの働きかけで、福祉課の職員が健康教室として、呼びかけのあった集落へ出向かれ、町内のがんの罹患率や死亡数、検診の受診率などについて説明をされております。地道な取り組みであり、大変ありがたいことでもあります。

その中で平成25年度の県内市町村の特定健診の受診率について説明がされており、それによりますと智頭町の受診率は24.8%ということで、県内ではワースト3位とのことでもあります。受診率の1位は江府町で、52.8%です。同じ八頭郡内の若桜町は2位で48.6%、八頭町は4位で42.1%です。また、がん検診を見ますと、毎年我々議会に提示していただく事務報告では、平成26年度の受診率は胃がん検診が26.3%、大腸がん検診が35.2%など、低い受診率となっております。

おとといの9日のことですが、私は同僚議員と八頭町議会の一般質問の傍聴に出向いておりました。その際に、ちょうど健康問題について質問されていた議員への答弁で、八頭町の町長さんは八頭町のがん検診の受診率は高いほうだというふうに答弁をされ、と同時に、県内のどの市町村も50%には届かないと答弁されておりました。具体的な数字での答弁はありませんでしたが、特定健診と同様に八頭町のがん検診も40%台ではないかと私には推察されました。

そこで、この智頭町の低い受診率の原因はなぜなのか、どのように認識されているのか、町長にお尋ねをいたします。

以下は質問席で行います。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 高橋議員のなぜ低い受診率であるか、この原因をどのように認識しているかということでございます。

お答えいたします。平成20年度に導入され、病気になるリスクを早期に発見し、改善しようとする特定健診については国保加入の対象者に限定されますが、当初から受診率が低く、県平均を下回る受診率であることは認識しているところであります。

また、がん検診の受診率については、職場での受診者の把握ができないため正確な数値ではありませんが、平成25年度の受診率は、県内平均24.4%に対

し26.2%で、1.8%上回っております。

昨年、国保の特定健診対象者でありながら未受診の1,156人に対し、受診動向についてアンケートを実施したところでありますが、未受診理由として、第1に、健診が健康管理のために必要という意識がない、いわゆる面倒くさい、あるいは時間がないという理由で健診を受けない人が多い。それから、第2に、定期的に医療機関で受診中のため、健診を受ける必要がないと誤解されている人が多く、健診に対する理解が十分でないと認識しております。以上であります。

○議長（酒本敏興） 高橋達也議員。

○1番（高橋達也） とりあえずわかりました。

平成25年3月議会の一般質問におきまして、その際の町長の答弁で、がん検診の課題として、過去3年間にがん検診を受けていない人が5人に1人おられるんだということを上げられております。そして、この未受診者の方にどう啓発し、検診受診につなげていくか、未受診者対策の強化が必要ということも答弁されております。

その後2年半経過しておるわけですが、現在における過去3年間にがん検診を受けていない人の状況はいかがでございましょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今おっしゃったように、そういう答弁した覚えがございまして。そこで、過去3年間にがん検診を受けていない人数、どのような状況かということではありますが、がん検診につきましては、過去3年間の受診率を見ますと、平成24年度が26.2%、それから平成26年度は26.4%であり、大きく変動がない状況であります。このことから、過去3年間、がん検診を受けていない人の割合は変わりはないと認識しております。

未受診者に対する受診勧奨の取り組みとして、引き続き啓発を実施しているところ、これが現状であります。以上です。

○議長（酒本敏興） 高橋達也議員。

○1番（高橋達也） 冒頭の質問でも触れましたけれども、県内の特定検診の受診率の1位は江府町で52.8%ということなんですけれども、高い受診率になっている背景にはやっぱりそれなりの要因があるんじゃないかと思えます。がん検診も含めまして、受診率の高い県内の自治体の取り組みを調査、分析されているのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） おっしゃるように、他の自治体の担当者に聞き取り調査をいたしました。その結果、住民の意識として毎年受ける習慣になっている、あるいは、未受診者全員に受診勧奨の通知を送っている、そして、かかりつけ医師からの受診勧奨等が受診率向上につながっている、こういった3項目でありました。本町としましても、未受診者への受診勧奨通知を実施するなど、可能な限り行っているところであります。以上です。

○議長（酒本敏興） 高橋達也議員。

○1番（高橋達也） 調査されたところ、最初におっしゃったのがやっぱり住民の意識が高いということですね。先ほどのほうの答弁で、逆に本町の特徴としては、何か住民の意識がそれほど高くないんだということなんで、やっぱりなぜ住民の意識が高いのと低いのかに差があるのか、ここが一番分析せにゃあいけんところだと思うんですけども、私もはっきり言って、すばっとこれ今どうしたらいいか、よう質問の中で触れられませんが、受診率の向上に向けましては、これまでの議会答弁におきまして、町の広報紙でありますとか告知端末などでの周知、医療機関、各地区公民館などに手づくりポスターの掲示、各地区で保健衛生委員会を開いて受診の啓発の協力依頼、説明会の開催等々のことが答弁されております。一朝一夕に受診率を大きく改善させることは困難だとは思いますが、先ほどの他の町村の雰囲気も踏まえて、受診率の高い自治体の取り組みに学ぶことも必要でございます。

今までの状況を踏まえまして、今後の受診率向上に向けて、先ほども少し触れられましたけども、どのように取り組んでいかれるのか、お考えをお尋ねいたします。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 議員の皆様もご承知のとおり、昨年9月29日に協会けんぽと智頭町民の健康づくり事業に関する包括連携協定を行い、町民全体の受診率の底上げに工夫した結果、平成26年度の特定健診受診率につきましては29.9%であり、平成25年度の23.8%を6.3%上回り、受診率の向上につながることができました。

引き続き協会けんぽとの連携によるダイレクトメール、それから新聞折り込み、集団健診会場でのオプション検査の実施、啓発を行うとともに、本年度から新た

に医療機関と連携した継続受診者のデータ提供を実施しているところであります。

また、がんの種別によって異なりますが、かかりやすいと言われていた年代や、それから昨年度の未受診者に重点を置いた受診勧奨の通知、管理栄養士による栄養情報を毎月「ほのぼの」へ掲示して、さらには百人委員会健康部会による受診勧奨の取り組みを行うとともに、さまざまな配布資料に健診の受診啓発を掲載するなど、粘り強い啓発を続けてまいります。

町民の健康づくりは将来の智頭町を支える基盤であると認識しているところであり、現在作成中のデータヘルス計画の結果を今後の健康づくり事業に生かし、特定健診とともにがん検診を勧め、早期発見、早期治療を目指し、一人でも多くの方に受診していただけるよう、継続して受診啓発をしていくこととしております。以上であります。

○議長（酒本敏興） 高橋達也議員。

○1番（高橋達也） いろいろとやっておられることは承知しておりますので、引き続き頑張っていっていただきたいと思います。

いろんな啓発やっておられる中で私も気になつとるもんですから、どうだんまつりのときに智頭病院さんが出前でやっておられて、選んで検査というようなまたおもしろいチラシ配っておられる、これもいい取り組みだと思っています。それから、ついこの間、3日の朝刊に入りましたけども、10日、きのうですな、集団検診の最終日だからいう、こういうのもインパクトあってええことだと思いますよ。見とらん人もおられるかもしれませんが、本当にいい取り組みだと思っています。

啓発、既にいろいろやっておられるんですけども、やっぱり工夫も一方が必要だと思うんです。どうすべきか、私もずばっとは言いませんが、例えばやっぱり人の心に訴える、先ほどの江府町は既にそういう意識が根づいとるということがあったようですけれども、人の心に訴える、引きつけるような、これも一つの引きつけるいい手段だと思いますよ、ような内容で啓発することが大事だと思います。

例えば、先ほども出ました、ここ3年間でがんの検診やってないようなことが現にあるわけですから、5人に1人ですか、2割の方が。がんで亡くなられた方の中で実際に検診を全く受けずに亡くなられた方の人数を示されるとか、逆に検診を受けて早期がんが見つかったけれども、その後の治療で治癒された例が何件

あるとか、そういう具体的な数字でばあんと出されるのもいいんじゃないかなと思います。ひょっとしたら過去にやられた経緯もあるかもしれませんが、そういう具体例で訴えるほうが、読むというか、受けるほうはちょっと心に残るんじゃないかなと思います。

それから、胃がん検診で胃カメラ飲みますが、私も毎年受けておりますけれども、智頭病院では鼻から入れるカメラが大分前からありますね。ところが、どうもそういうことができるってことを知られない町民も結構いらっしゃるみたいで、私が受けてきて、おお、高橋、えらかったらうてったら、いいや、全然、鼻から入れるけえろくないよと言うたら、そんながあるんかいって言う方が結構おられるんです、今でも。ですので、その辺のPRも再度なされたほうがいいのかなという気がいたします。

何か声が、喉があれですけど。ついこの間、中央紙の、具体的な名前言ってもいいんですかな。日本経済新聞に、こういう記事が出りました。メタボ人口25%減、政府、財政健全化へ目標という記事なんです。11月30日の記事なんです。ちょっと簡単に読んでみますので。

政府の経済財政諮問会議がまとめた財政健全化に向けた改革工程表の原案がわかった。特に重視する社会保障分野の目標では、高血圧や糖尿病の危険が高まるメタボリックシンドロームの患者や予備軍の人口を2020年度までに現在の1,400万人程度から25%減らすと盛り込んだ。約4割にとどまる健康診断の受診率も2020年度までに80%に引き上げる。12月下旬の諮問会議で決定し、閣議に報告。各省庁が2016年度から20年度に必要な政策を講じると、こういうことなんです、読まれたかもわかりませんが。

これ私、読んだときびっくりしましてね、約4割にとどまる健康診断ですから、日本国の平均が恐らく約4割ということなんだろうと思います。これを今後5年間で80%に引き上げるということをおっしゃるんです。こんなウルトラC、本当私できるんだろうかと思って読んだんですけど、単純に考えたら、毎年、あと5年で8%ずつ受診率上げていくということですよ。アベノミクスの新3本の矢以上に、私は本当にできるのかなという素朴な疑問がするんです。

けども、政府はそういうことを今考えて、前向きに取り組んでいこうということなので、来年度以降になると思いますが、恐らく国から地方自治体にそういう方向性の取り組みをせえという何らかの動きが具体的に出てくるんじゃないかと

思うんです、詳細わかりませんが。ですから、本町もそういう国のやれえいう動きを受けて、今以上、取り組み強化せんといけんことになるんじゃないかと思うんです。事ほどさように、国もちょっとそういう思いを持っておるんだということで、たまたま私がこの質問を思いついてからこういう新聞記事が出たものですから、ちょっとびっくりしております。一つの紹介ですけれども。

何はさておき、そういう背景もありますので、今後も知恵を絞っていただきながら受診率の向上に向けて積極的に対応されるよう要請しまして、次の質問に移ります。

ウグイの生息復活プロジェクトの立ち上げにつきまして、町長にお尋ねをいたします。

また高橋が突拍子もない質問しよるわいと思っておられるかもわかりませんが、私は大真面目で質問するわけでございます。

特に先般、おせっかいのまちづくり宣言が出されましたけれども、私が思いますに、町民に対する啓発なんですけれども、町民に訴えるだけでなく、私はむしろ町民のほうから町当局に対しておせっかいをするということも当たり前でいいと思っています。例えば、本当に例えばですけど、今まで住民サイドが遠慮されて、町のほうにこんなことを言ったらばかにされらへんかとか、こんなことを言っても取り上げられんだろうなと思って遠慮されとったようなことでも、本当に、いや、こうしてもらったらもうちょっとこういうふうによくなって自分たちも頑張れるというようなことをもっと言えばええじゃないかと思うんです。ですから、そういう趣旨の一環で、私もちょっととっぴな変わった質問をこれからするわけです。

ウグイの生息が激減して久しいです。これは減少というよりも、絶滅と言ったら語弊があるかもしれませんが、それに近い状態なのかもわかりません。特に私が思いますに、ここ5年ぐらいの間でほとんどが見かけんようになったような気がします。この状況はどうも智頭町だけではなくて、鳥取県内の各地でも同様のようです。それから、先般議会で視察行きました兵庫県のとあるまち、北部でしたけども、同様のことを言っておられました。

まず、ウグイが減少した原因、町としてどのように認識されておるのか、町長にお尋ねをいたします。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎）　　ウグイということでありませども、高橋議員もご承知のように、ちょうど役場の前に川が流れておりますけれども、本当に以前はですね、網でとられたり釣り人がいたりということで、非常に川にはウグイが一番おりました。そういう中でウグイ生息数の減少についてであります、本当にこの四、五年でですね、大きく目につくように生息数が減ってきたと。以前に比べて一、二割程度にまで減ってきているのではないかと、このように感じております。町全体で見ますと、少数ながら生息している地域もありますが、多くの地域では以前のようにウグイを見ることはできません。

このウグイの減少につきましては、河川の生息環境の変化も影響しておると思いますが、一番の原因は、千代川漁業組合も言われているとおりにカワウですね、カワウによる食害だと、このように認識しております。以上です。

○議長（酒本敏興）　　高橋達也議員。

○1番（高橋達也）　　私も大体町長がおっしゃったようなことが原因なのかなとは思っております。カワウも確かに一時期どっとふえましたから、実際私、ウグイをくっと食べとる瞬間は見たことないんですけれども、恐らく大きな原因ではなかろうかというふうに思っていましたし、周りの住民の方もそうおっしゃいます。いろんな要素でこのようになってるようです。

7月下旬だったと思いますが、千代川流域県会議というのがありまして、私も出席しておりまして、副町長もちょうど町代表で出ておられたからご承知だと思いますが、私がおの際にちょっと手挙げて、今質問しよるようなことを投げかけてみたんです。そしたら、お名前忘れませども、何か有名な鳥大のそれ専の先生がおっしゃるには、やっぱり原因ようわからんとずばりおっしゃっておられました。恐らく今町長が答弁されたことが背景にあるんでしょうけれども、やっぱり大学の先生ですから、根拠もないことを公の場で発言しにくくて、よくわからんということにとどめられたんだと思いますけれども、そういうことを言っておられました。

町長は一、二割ぐらいは残ってるって、どこか町内でもおるとこもあるんだいうこともおっしゃいましたが、とにかくぱっと目にできない状況で、とろうと思っても現実にとれんわけですね。これから真冬の時期になりますと、以前ではじゃぶという郷土料理がございまして、皆さんよくご承知だと思いますが、体を温めて、酒のさかなとしても人気があったですね。でも、肝心のウグイとれんわけ

で、どこかにおるんかもしれませんよ。けども、今まで単純にとれないので、食べようと思ってもその材料がまずないわけで、私自身も本当にここ何年か食しておらんです。

そこで、これもとっぴな本当に質問になるんですけども、郷土料理でございませうじゃぶ、これの復活を視野に入れまして、研究機関なんかと連携して、智頭町が主導していただいてどこか特定の河川の特定の区間を例えば設定していただいて、何らかのちょっと復活するための対策のプロジェクトというような動きを立ち上げてみてはどうかと思いますが、町長の見解をお尋ねいたします。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 確かに郷土料理でじゃぶというのは、智頭町の特産であるというようなことも実は本にも出ております。そういった中で、智頭町の古くから伝わる家庭料理のじゃぶ、これを復活してみたらということではありますが、今申しましたように、ウグイの生息数が減少して、この対策が必要である、このような中で、カワウのいわゆる食害対策ですね、それからウグイの稚魚の放流、あるいは産卵環境の整備、さまざまな課題がありますけども、智頭町主導での対応では限界があると。いわゆる県の研究機関、例えば千代川漁業組合などと協議、連携しながら、広域的に幅広くこの問題について継続検討してまいりたいと、このように考えておりますが、カワウのいわゆる一番多くいるのが湖山池だそうであります。湖山池から上ってきて、千代川上流までやってくるということですので、智頭町だけがカワウの対策をしても何にもなりませんし、やっぱり県として、あるいは千代川漁協、そういうのに働きかけながら、今おっしゃるイニシアチブを智頭町がじゃぶというテーマの中でやるのも、これは確かにおもしろい。おもしろいと言ったらあれですけども、こういうこともむしろ地方創生の中で町民の食という文化の中ではおもしろいあれじゃないかなと、私自身はそう感じておりますので、これからちょっと研究を検討させていただきたいと、このように思います。以上です。

○議長（酒本敏興） 高橋達也議員。

○1番（高橋達也） いきなり智頭町が主導せえというのは難しいという答弁でございました。私も内心そこ、そうであろうなとは思いつつ質問しとるところもありますけども、ぜひ後半に述べられましたように、主導まででなくても、外部に向かってどんどん智頭町として機会を見つけて言っていただいて、私も言って

いきますし、近い将来、ウグイがだんだんとふえてまいりまして、湖山池から上がってくるカワウが減少し、冬の時期にじゃぶがおいしく食せれる時代が来ることを夢見まして質問を終わります。

○議長（酒本敏興） 以上で高橋達也議員の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時10分

再 開 午前10時20分

○議長（酒本敏興） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、大河原昭洋議員の質問を許します。

11番、大河原昭洋議員。

○11番（大河原昭洋） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い、林業振興への出口政策の必要性について質問をいたします。

本町の林業は、これまで杉を中心とした素材生産に力を入れてきましたが、杉、ヒノキなどの素材価格は昭和55年、1980年をピークに、木材需要の低迷により長期的に下落傾向で推移し、現在ではピーク時の3分の1以下の価格になってしまいました。そのことによりまして林業従事者は激減をし、管理されない山林は増加して荒廃が進んでいます。

そして、智頭町はこれまで良質なブランド材、智頭杉の産地として、長年にわたり木材生産やそれを生かした住宅建築などが地域経済をあらゆる面から支えてきました。しかし、近年は時代とともにインターネットの普及やハウスメーカーの台頭、建築ユーザーのニーズ多様化によって住宅市場も変化してきており、町内工務店の建築受注件数は年々減少傾向にあります。

そこで、林業の出口政策として、智頭町の木材を活用した住宅建築事業を役場が主体となって立ち上げ、智頭杉の家づくりをユーザーに提案する仕組みと建築受注を促進するためのシステムを構築する考えはないか、町長の所見を伺います。

以下は質問席にて行います。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 大河原議員の役場が主体となって建築受注を促進するためのシステムを構築する考えはないかということでもあります。

新築の住宅着工戸数について、直近3年間の国土交通省の住宅着工統計を見ても、鳥取県全体の数値ですが、増加傾向を示しております。しかしながら、

木造率は減少傾向を示しており、智頭林業、それから木材産業にとって依然として厳しい状況であると認識しております。

議員のご指摘の役場が主体となった木造住宅提案の仕組み、建築受注システムにつきましては、ご承知のとおり、岐阜県の東白川村におきまして総務省の地域ICT利活用モデル事業の委託を受け、インターネットを利用したシステムの事例がございます。このシステムでは、役場がインターネットを通じて建築士、それから工務店を紹介し、役場が建築希望者と工務店等の間に入って契約までの調整を行い、実際に住宅建築の契約が成立した場合に工務店等から手数料を納めてもらう仕組みとなっております。

このシステムのポイントは、役場が住宅建築の窓口になっていることで安心感を出せることだと思いますが、建築希望者にしっかりと安心感を与えていくためには、しっかりとした対応ができる体制づくりも必要になってまいります。東白川村に確認しましたところ、営業活動から建築希望者の問い合わせ対応、契約締結までの業務を2名の専属の職員が行っておられるようですが、それでもシステム運用に十分な対応をするのは難しいとのことでありました。

智頭材の住宅建築の販売促進についてはさまざまな手法があると思いますので、このような事例も参考にしながら、本町として何ができるのか今後も検討していきたい、このように考えております。以上であります。

○議長（酒本敏興） 大河原昭洋議員。

○11番（大河原昭洋） ちょっと継続質問の前にですね、近況をご報告させていただきたいと思うんですけども、10月に隠岐島の海士町を特別委員会で視察訪問をさせていただいたんですが、智頭町議会が海士町に来られるならということで、山内町長、副町長ですね、ともにお忙しい中をスケジュールを調整をさせていただきまして同席をさせていただいた上にですね、身に余るほどの歓待をいただきました。翌朝にも副町長はフェリー乗り場まで見送りに来ていただいたというふうなことでございまして、本当にありがたいことでした。歓待の中身については秘密です。

11月には、先ほど町長の答弁にもありましたように東白川村に行かせていただきましたが、これは民生常任委員会で訪問をさせていただいたんですけども、これも智頭町が来るならということで、忙しい中、村長、そして議長まで対応をさせていただきまして、今井村長におかれましては約2時間、最後まで我々の質問に

対して丁寧に答えていただいたというようなことでもございました。村長いわく、寺谷町長はとてとても大先輩で、日本で最も美しい村連合ですね、これに加盟していらっしゃるということで、このような全国会議でお会いしたときにはご挨拶をさせていただいたりお話をさせていただいたりしたんだというふうなことをおっしゃっておいりましたので、これは村長から寺谷町長への言葉としてお伝えしておきたいなというふうに思っております。

2カ所視察訪問させていただいた中で、私が本当に智頭町に今現在住んでいる人間としてですね、これほどまでに本当に智頭町の知名度が上がってるっていうことを改めて再認識をさせていただいたところでもございましたし、正直びっくりもしました。それから、帰る際には本当に誇らしさも感じながら帰ってきたというふうなところでもございます。

前置きはこれぐらいにさせていただきまして質問を続けさせていただきたいと思っておりますけども、東白川村のシステムをするということに関しては、職員2名体制が必要である、なおかつシステム対応する中では非常に課題も大きいというようなことでもございましたが、やはり町としても必要なことであるというふうな考え方の中で検討していきたいなというふうな趣旨の答弁というふうに理解をいたしましたのであれですけども、本町の地方創生の総合戦略の目玉政策の一つといたしまして「自伐林家の郷」構想というものがございます。若者が約10名弱ですかね、参加して、智頭ノ森ノ学ビ舎というのが9月に発足をいたしました。若手の林業家の育成に関しましてですね、本当に長年の間、かねてからの課題というふうな状況でもございましたので、育成をする場であったりとか、その環境づくりが一步前に進んだということは一定の評価はできるかなというふうには感じております。

しかしながら、これまで林業に携わってこられました多くの先人の皆様ということをお考えすると、やはり次世代のためにという思いで苦勞に苦勞を重ねて植林をされて、それからやっぱり育ててこられた木を合板とかですね、集成材というものに多分したくて今までこれまでやってこられたというふうには感じてないわけですし、極端な言い方をすれば、いろいろと今話題になっておりますけども、燃やすという極端な言い方になりますけども、そういうことをしてほしくないというふうに思っていると想像するわけです。

やはり智頭杉の無垢材をですね、建物にしっかり活用してあげるということが

必要であると思うわけですし、そういう意味でもやっぱり智頭町の材が生かされる仕組みづくりといたしますか、そういうことがこれから智頭町としてやっぱり勧めるべき方向なのではないかなというふうに考えるところでございます。このことがやっぱり地元の林業家が伐採をして搬出をする、そして地元の業者で加工をして、それで地元の大工さんで家を建てる、これがまさに地域内の循環システムの構築ということにつながるとは思います、この考えについて、町長、見解を聞かせてください。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 大河原議員のおっしゃるとおりであります。今、地方創生ということで地方に目を向けられておりますが、日本の国土の7割弱、六十七、八%が、日本の国土というのは実は山林なんですね。ところが、今おっしゃいますように、本当に日本の国土の山林が過去、我々が思うようないわゆる山林であったかどうか、山林を持っておるところが本当に伸び伸びと山林で生きていかれたかという、実はそうではなかったと。いわゆる東京集中でですね、ともすれば山林というのは国の政治から離れていった、見放されたという実は現状がございいます。今やっと、地方が疲弊してですね、地方を何とかしなきゃいかん、そういう中に地方からいい球を出せやと。いい球を出せということは、いわゆる7割弱のところから国に向かって出すわけですから、当然山のことがかなり肥大になってくると。これはよく考えれば、いわゆる山林、山、木、木材、そのチャンスであるということの時代がやっと来たということであろうかと私は考えております。

そこで、とりあえずは今おっしゃるような森林組合だけに頼るんじゃなくて、いわゆる自伐林家、そういうものの構築をしながら智頭町の材というものをこれから売りに行かなきゃいかん。本来ならばですね、国がやってることを国がやっでなくて、皆さんご存じでしょうか、港区の区長、これは立派な方でしてね、港区で建物、コンクリの建物を建てるにしても、その中の何%かは、何%かちょっと忘れましたが木材を使えと、これは条例であると。これは本当は国がやらなきゃいかんことをいわゆるそういうたけた区長さんが頑張っでやっでられる。智頭町もその仲間に入っでおるわけですけども。

これからですね、議員がおっしゃるよういいろいろな角度で恐れないうでやっでり突っ込んでいくと。智頭町は93%がご存じのようい山ですから、山を外してで

すね、打って出るものはほとんどないと。ということになれば、当然山を中心とした提案という、そういうことになってくるわけですから、材のいわゆるサイクル、智頭材をどういうふうに回すかということは、これはただぼおっとしてますと本当におくれてしまいますんで、言うように、これも役場をかけて、あるいは林業に携わってる町民の皆さんと本当に一工夫、二工夫、本気度ですすね、向かって行かなきゃいかん。これをもし逃しますと、何のための地方創生であったかというぐらいの大きなテーマであると、こういう思いを持っておりますので、ぜひとも智頭杉というものをもう一回原点から見直しながら、いわゆる戦略を立てていくということに力を注いでいきたいと思っております。

○議長（酒本敏興） 大河原昭洋議員。

○11番（大河原昭洋） 冒頭、町長の答弁に建築着工の件数ということで、若干微増しておるけども木造率が減少してるんだというふうな答弁がありました。木造建築の受注がですね、大きく減少した要因としては、やはり昔からのイメージとして、国産材の住宅はやっぱりお値段的に高いよと、やっぱり予算的に高いよというふうに思われてるということがユーザーのほうにあるのかなというようにも感じておまして、ですから、そういうふうな考え方の中でやはりユーザーの選択肢の中に今、国産材住宅を建てようというのがなくなってきてるのかなというのが正直感じておるところです。

しかしながら、先ほど言いましたように、現在ではかなりお手ごろ価格になっているわけですし、しかしながら、今の材価というものが建築を考えていらっしゃるユーザーさんにちゃんと伝わっていない、これがやっぱり問題だと思うんです。といっても、昔ながらの大工さんに今ネットの時代だからネットを活用して情報発信しろと言っても酷な話になるわけですから、わかりやすく言えば、そこをですね、行政が手助けできないもんかなというのが私の提案でございまして、さらに、ユーザーと工務店の間に、先ほど町長の答弁にもありましたように公的機関である役場というのが入ることによって双方ともやはり安心感が生まれるということにつながりますので、さらには、やっぱりこれが実現して軌道に乗るということをイメージしますとですね、工務店さんや大工店さんはもちろんのこと、木材出荷の拡大にもつながりますし、やはり町内には9カ所と言われておりますけども、製材所などの関連事業所の仕事量の確保にもやはりつながってまいります。先ほどの答弁にもありましたように、智頭町は93%が、これ山林で

ございますので、森林をしっかりと守って、やはり生かしていくということのためにも、早急にやはり前向きに検討をしていただきたいというふうに思っております。そうすることによりまして、町民の所得であったり、そういうことも向上につながるというふうに考えますし、雇用確保にも必ずやつながっていくというふうに思います。やはり一番は人口減少ということが本町の一番の課題でございますので、そういうことにもやっぱり歯どめをかける効果というものが必ずや可能性を秘めているというふうに思いますので、この言葉を申し添えまして次の質問に移らせていただきたいというふうに思います。

2番目の質問です。家庭教育の重要性についてということで、少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など、社会が大きく変化している中、過保護、過干渉、放任など、家庭の教育力の低下が指摘されています。そのような社会変化に対応すべく、国は平成18年に教育基本法を改正し、第10条が新設されました。教育基本法第10条によりますと、父母その他の保護者は子の教育について第一義的責任を有するものであり、国や地方公共団体は、保護者に対する学習の機会など、家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならないと規定されています。

本町でも、教育における家庭の果たす役割と責任についての啓発など、これまでも学校、地域において家庭教育を支援するさまざまな取り組みが行われています。

そこで、一つ目の質問ですが、家庭は教育の原点であり、全ての教育の出発点であるという考え方のもと、本町での家庭教育への取り組みを今後どのような視点に立って総合的、継続的に推進していく考えなのか、教育長に質問します。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 大河原議員のご質問にお答えします。

家庭教育の重要性についてということで、今現在、どのような視点で総合的、継続的に取り組んでおるのかというご質問でありますけども、家庭は子どもにとって心のよりどころであるとともに、基本的な生活習慣や思いやりの心、規範意識などを身につける場として重要な役割を担っています。こうした家庭での教育を基盤として生き方や自信、意欲が生まれ、まさに家庭教育が教育の原点であると言えます。

また、家庭教育は子どもの発達段階に応じ、家族の触れ合いを通して培われる

ものであり、特に乳幼児期において温かい愛情によって親子の信頼関係を築き、その上に立って安心・安定感のある家庭の中でみずからを律する自立性や自主性など生きる力を育てていくことが大切であり、さらに親自身も子どもの手本として成長し、行動することが重要であると考えます。

近年、少子化や核家族化が進行し、家庭を取り巻く環境が大きく変化する中で、家庭の教育力の低下が大きな課題となっております。また、子育て世代が子育てに不安を抱え、孤立している状況も見受けられることから、親個々の問題として捉えるのではなく、地域社会全体で支える必要があるかと、このように思います。

このため、本年3月に策定いたしました智頭町子ども・子育て支援事業計画に基づきまして、一時保育、病児・病後児保育などの各種保育サービスの充実、家庭や地域の教育力の向上を目指して学校やPTAと連携した学習の取り組み、子育て、親育ちに関する情報の提供や子どもを持つ親への相談体制の充実・整備、また、家庭と仕事を両立し、子育て中の男女がともに働きやすい環境整備を図るために労働者、雇用主、地域住民に啓発活動を行うなど、多岐にわたって事業を継続してまいりたい、このように考えております。

○議長（酒本敏興） 大河原昭洋議員。

○11番（大河原昭洋） 教育長、模範解答をいただきまして、ありがとうございます。

しかしながらですね、最近のニュース報道等々では、青少年犯罪の低年齢化であったり、親が子を殺す、子が親を殺すということが、本当に目や耳を覆いたくなるような悲惨な事件が頻繁に報道されております。そのような中でやはり、じゃあちょっと資料を紹介させていただきたいと思うんですけど、警察庁公表の犯罪情勢によりますとですね、殺人事件の、これ日本の国ですね、全体ですけど、殺人事件の50%以上は親族間で起きているということが示されております。このデータによりますと、親族間の殺人は年々増加傾向にあるということございまして、平成12年から現在まで比べても10%以上も増加しているんだということが統計結果が出ております。

私もですね、3人の子どもがおりまして、もう子どもというような年齢じゃなくなってきたんですけども、現在も一番下は高校生として、その保護者になるわけですけども、これまで保育園、小・中学校とですね、約20年近くかかわら

せていただきました、保育園、小学校とですね。そこ、たくさんの先生方と今までお話しする機会があったんですけども、現場の声として聞かせていただいた中で、やはり家庭教育の重要性ということは先生方は一番わかっていらっしやいまして、そういうなかなか理解をしていただかない保護者さんにそういうふうなことをいろいろ働きかけたりお話をさせていただいても、なかなかやっぱり実践していただけないというかね、理解していただけないんだということは本当に先生方がおっしゃってましたし、なかなか難しいんですよで言葉が大体終わるといようなことでもございました。

そこで、本町にも智頭町家庭教育7か条、すくすくすぎっ子というのが作成されておりますけども、この中身を見ると本当に今の家庭にとってとても、とてもとても本当に重要なことが書かれております。ここでちょっと町長、この家庭教育7か条すくすくすぎっ子ってご存じでしたか。知っておられた、はい。中身は聞きませんので。町長はご存じということでもございましたけども、やはりこれから、お孫さんがいらっしやるわけですから、ぜひとも活用していただきたいというふうに思っております。

すくすくすぎっ子はですね、7カ条の項目ごとに大切な理由であったり、その効果であったりですね、それから具体的な実践方法など、とてもわかりやすく解説をされております。本当に幹部の皆さん方、議員の皆さん方もそうですけども、一度本当に目を通していただきたいなというふうに思っておるところでございます。

それでは、本町のですね、家庭教育の取り組みを進めてきた中で、やはりこれまでに何ができてるのか、何が不足して課題になってるかということ、率直な意見として教育長に現状認識をちょっと聞かせていただけますか。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 現状認識ということですけども、先ほど大河原議員言われました、先生がかつては親を指導していた、今現在でもそういう指導できる先生はいらっしやいます。私思いますのにはですね、今50代の先生方が大量退職の時代を迎えます。子どもたちの取り巻く環境もすごい変化をしておる。核家族化等によっていろいろとご家庭の事情がございます。そういう中で、かつては教師が親を指導するというか、叱るというか、そういうような場面もございました。ですけども、これからは家庭教育を語れない教員がふえてくるのではないかと危

惧をしておるところであります。子育てとともに、やはり親の教育というんですか、親育てが今後重要になろうかと思えます。

先般ですね、教育を語る会が、おとといですか、ございました。PTAと教育委員会、町の執行部との、議員の方も参加いただいたわけですが、そういうようなお話の中で、30代、40代の方々が中心ですが、おせの背中を見せようという方向のお話がありました。大人が立派な背中を見せれば子どもはついてくるんだ、育っていくんだということかと思えます。いろいろとですね、公民館であるとか百人委員会であるとか、PTAもしかりですが、いろんな社会教育がなされとるわけですが、特に公民館等にあつては社会教育の代表的な活動なわけですが、ここの部分も世代交代の時代を迎えておると私は感じております。30代、40代の若手の地区の方々が公民館を引っ張っていく、そういうような時代になっているんじゃないかなと思えます。この前の教育を語る会を見ましてですね、着実にとは言いませんけども、親は親なりに育ておる、むしろ仕事場と家庭とを往復されるご家庭が多いかと思うんですけども、そのところが一番の今後の課題かと思えます。公民館の活動であったりPTAの活動、それから、最近是我们の時代にはなかったですけどもおやじの会というようなもんもでき上がりました。百人委員会、また消防団、婦人会、こういうような社会教育の活動にですね、住民をいかに引きつけるか、そこら辺のところは今後の大きな課題であろう、このように思えます。以上です。

○議長（酒本敏興） 大河原昭洋議員。

○11番（大河原昭洋） やはり課題の認識についてはですね、教育長も理解していただいているんだなというふうに思いますが、でもそれを一歩、二歩前に進めていくためには、やはりなかなか一朝一夕には進んでいかないんだというふうな趣旨と思えます。

先ほどすくすくすぎっ子の件ですね、町長にお聞きしたところではございますけども、やはりほとんど知られていないというのが正直、私の感想です。やっぱり存在すらぴんときていないという町民の方々がたくさんいらっしゃるのかなというふうに思いますが、実はこれが現実だと思うんです。だから、ほとんどの保護者に本当に読まれているのか、ちゃんと確実にそれを実践しようとして努力されているのかというのがやっぱり一番大きな問題でして、やはりこれを配布してもらってはい終わりということではなしに、やはりこれをいかに取り組むいうふ

うなことを各家庭で前に進めていこうか、取り組んでいこうかというふうにやっぱりしていくということが必要ではないかなというふうに感じておるところでございます。

本当に先般、先ほども同僚議員がお話ありましたように、おせっかいのまちづくり宣言というのが行われまして、こういうことをしなさいよとかということを親に話をすれば、本当に大きなお世話だ、大きなおせっかいだというふうに捉えられるかも知れませんが、今の本当に社会状況から見ますとですね、このまま放置しておくと取り返しのつかない時代が来てしまうのではないかというふうに危惧するわけでございまして、もちろんこれまでどおりですね、親御さんに対しては小さなおせっかいというようなことで理解を促す努力ということは継続的にしていかなければならないというふうには思うんですけども、やはり家庭を再建させていくということに関しましては、ある程度やっぱり強制力ということもですね、多少はこれから必要な時代になってきてるのではないかなと。やはり全国的にももう家庭が崩壊してるということをかなり言われておる時代になってきておりますので、やっぱりこのあたりを総括して、町長、いかがでしょうか。これまでのやりとりをちょっと総括して、家庭教育についてちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今も大河原議員から取り返しのつかないことになるんじゃないかと。もう既に私は取り返しのつかないことになっておるという感じがします。これは全国的に。以前はですね、昔は学校教育、家庭教育、地域教育、この3本の柱が実はしっかりしておりました。学校の先生はまさにいわゆる聖職であり、先生の言うことは何が何でも聞くという状況。それから、家庭にあっては地震、雷、火事、おやじ、非常に怖い存在。それから、地域にあっては、例えば子どもが戦争でひとりになる。それでも地域がみんなでそのひとりになった子どもを育てていった。これが今現在ではどこにも見当たらない。今おせっかいという言葉が出ましたが、いわゆるそういう人様のことにかかわりたくない、かかわるのをやめようと、こういう風潮が蔓延してしまったという、これは当然守秘義務とかですね、それから個人情報とか、そういう人間をがちんがちんに縄で縛ったような、そういう社会にした要因が昔のようなおおらかな、おいおいおいというような声かけも何にもできなくなってしまった。

そういう中でですね、本当に子どもというのを育てるというのは、これは大人の責任であります。子どもはおぎゃあと生まれて何にもわからないわけですから、それを大人にするということは、当然これは大人が教えなきゃということで、その大人が今危ないということなんで、今教育長が申しましたことと同じですが、大河原議員とも恐らく私の気持ちも同じじゃないかと思います。以上です。

○議長（酒本敏興） 大河原昭洋議員。

○11番（大河原昭洋） 家庭教育のあり方につきましては、町長の答弁を聞きましてですね、同じ思いはあるなというふうには思っておりますけども、やはり智頭町として家庭教育の再建に向けてですね、やはりこれからも取り組んでいきたいというふうに思いますので、また機会を設けて必ず質問はさせていただきたいというふうに思います。

もう時間がないので、関連して二つ目の質問に移りますが、家庭の経済的諸事情で、出産後職場復帰をするために産後数カ月で子どもを保育園に預ける保護者が近年増加傾向にあります。三つ子の魂百までと言われるように、3歳までは人格形成など精神的に大変重要な成長を果たす時期であります。子どもと親が少しでも一緒にいて、親子の時間を大切にしながら、親としても子どもと一緒に成長していくことが求められています。

そこで、2歳未満までのゼロ歳児、1歳児の乳幼児を家庭で保育を希望する世帯に対して町独自の支援策を実施する考えはないか、教育長に質問します。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 町独自の支援策を実施する気はないかということでありまして、本年度から先ほども申しました子ども・子育ての支援の新制度がスタートしました。新制度では、共働き家庭だけでなく、在宅で子育てをする保護者が利用できる地域子育て支援事業の充実も図ることとしております。本町では、この子ども・子育ての支援事業計画を柱として、病気または病気回復期にある集団生活が困難な期間にほのぼのので保育を行う病児・病後児保育などの町独自の支援策はあるわけですが、ほかにも細やかにさまざまな子育て支援で推進しているところであります。

議員ご提案の支援策は、在宅で子育てをする家庭に対して子育てに要する費用の一部を支援し、家庭保育を推進しようとする事業のことかと思っております。このご提案はですね、以前、石谷議員のほうからもございました。それから、前期の議

員さんの中からもご提案がありました。その当時はあたご保育園の特にゼロ歳児等にあっては、このような4カ月から子どもさんを預けるというような、まだそこら辺の数値がですね、こんなに高くはなかったです。でも、今はおなかに子どもさんを宿されたそのときから予約が入る、そういうような時代になってまいりました。乳幼児期の親子の愛着形成を図るということは子どもにとっても親にとってもとても重要なことであるということは言うまでもありませんけども、また、家庭内で手が多く差し伸べられる、また多くの家庭の中で温かく見守られて育った子どもは心が安定した落ちつきのあるいい子になると言われております。今後、子育て支援事業のより一層の充実とあわせて、町独自の支援策として議員ご提案の支援制度を検討してまいりたいと考えます。以上です。

○議長（酒本敏興） 大河原昭洋議員。

○11番（大河原昭洋） 本当にじいんとなりそうな感じなんであれですけども、前向きに検討していただけるということでございます。本当に統計によりますと、子育て世代の母親の約8割はね、本当はやっぱり自分の手で3歳ぐらいまでは育児に専念したいというふうな統計が出ておりますので、ですから保護者の経済的な負担の軽減だけではなしに、やはり今、智頭町として保育士がかなり確保が難しいというような現状もありますので、やはり智頭町としては手厚い子育て支援をこれからもしていくんだよと、そのためにはいろいろな双方の負担軽減にもつながるんだよというようなことで前向きに検討していただきたいと思います。

以上で私からの質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（酒本敏興） 以上で大河原昭洋議員の質問を終わります。

次に、平尾節世議員の質問を許します。

5番、平尾節世議員。

○5番（平尾節世） 今回、私は2点の質問をいたします。

最初にエネルギー問題についてですが、世界的な課題となっている地球温暖化問題が3・11の原発事故以来、日本ではトーンが下がってしまっています。しかし、近年、日本でも各地で集中豪雨が頻発し、大きな災害をもたらしていることの原因は地球温暖化によるものだとメディアでもよく取り上げられています。

私は、石油など地下資源の枯渇問題や日本の平成26年度の貿易赤字の大きな要因は石油輸入によるものだとされていることも大きな課題だとは思っていますが、二酸化炭素は出さないとはいえ、最終処理の方法も確定せず、無害になる

までは10万年もかかると言われている原子力発電には、現在の段階では賛成できません。

このような現状を踏まえ、再生可能エネルギーへの取り組みは重要な政策と考えています。智頭町は93%が山であり、森林であります。そのおかげで豊富な水に恵まれ、一年中水不足に悩まされることもほぼありません。また、急峻な地形のおかげで川の流れには勢いがあります。このような町の特性を生かしたエネルギー政策をとらなければ本当にもったいないと思います。

この点から、智頭町のエネルギー政策として現在実施されている木材を熱源とする事業とともに、小水力発電に力を入れるべきと考えます。町全体に水車をつくり、近辺の補助電力に充てれば電気代の削減になりますし、町独特の景観にもなり、観光面にも一役買い、一石二鳥となるのではないのでしょうか。水車の使い方によっては三鳥四鳥にもなるかもしれません。

小水力発電には乗り越えることが難しい課題があることは承知していますが、それでもチャレンジすべき政策と思うのですが、町長のお考えをお尋ねいたします。

以下は質問席にて行います。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 平尾議員の小水力発電についてのお答えいたします。

現在、町内には、昭和28年に新見に設置された富沢電化農業協同組合の施設、それから平成23年に惣地に設置された農事組合の施設の2つの小水力発電施設があり、さらに、県企業局が中原の横瀬川に施設を整備中ですが、町面積の93%が森林であり、千代川の源流域として豊かな水を供給している智頭町にとって、水力を使った発電は環境に与える影響が少なく、地域の自然条件に即したエネルギー活用の方法だと認識しております。

しかし、実際に水力発電というのを行うには、水利権の取得、それから水量の変動等による採算性のリスク、日々の維持管理の体制整備などの問題を克服する必要があり、さらに流路の高低差、それから流量などの地理的条件もあります。地理的条件を満たすことのできる山間部等では発電した電気を送電することが難しいということもあり、どこでも簡単に施設を整備できるというものではありません。

小水力発電施設の導入については、このようなさまざまな課題を熟考しながら、

今後も検討をしていきたい、このように思っております。

また、水車の景観、それから観光への活用については、水車が外から見える形式の水力発電施設は発電量が小さく、発電効率も余りよくないというので、実際に整備して活用していくのはかなり難しいと考えております。以上であります。

○議長（酒本敏興） 平尾節世議員。

○5番（平尾節世） 現在、富沢地区に水力発電があるわけですがけれども、私の思っている小水力発電は、惣地には確かにありますけれども、余りにも規模が小さ過ぎて、ちょっと町中に普及させるにはふさわしくないかなと思いますし、それから、もう一つの富沢地区の水力発電は、今度はちょっと規模が大き過ぎて、やはり簡単にはいかないと思います。

町長の先ほどの答弁で、水利権の問題は私もよく存じておりますけれども、よそのというか、他の自治体で小水力発電をしてるところの事例を見ますと、どういふことで乗り越えられたかは私にはわかりませんが、でも現在小水力発電をしてる自治体もあるわけですから、乗り越える方法はあると思います。

それから、ちょっと智頭の図書館で小水力発電の資料を欲しいと言いましたら出してくれたのがこの本なんですけれども、山梨県の都留市の小水力発電の様子が書かれております。これには、何か担当の企画課からお話をいただいたときは現在行っている小水力発電は木材ではなくてほとんど金属で、昔の水車みたいな形ではないというふうな話を伺ったんですけれども、とても美しい木材の水車が出ております。それから、先ほど同僚議員がおっしゃってました民生常任委員会で視察に行った恵那市にも、物すごく立派な、ちょっと立派過ぎる水車でしたけれども、木造の水車がございました。

やはり木造で水車をつくるのが無理だということは、この事例を見ればないと思うんですよね。水車は燃料も要らず、維持管理する手間も少なく、長期間安定して働いてくれます。先ほども申しましたけれども、智頭町はそんなに水不足を感じるようなこともありませんので、素人の考えですけれども、そんなに水車をつくるのが、水利権の問題は別として、難しいとは思わないのですが、もう一度ちょっとのお答えをお尋ねいたします。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） まず、基本的にはですね、今、地方創生ということが盛んにうたわれておるわけですが、地方創生というのは何のためにするのかという

のを考えてみますと、要は地域が幸せになる、地域の住民が幸せになるということだと思いますね。地域がいわゆる裕福になる、そういうことであろうかと思えます。そういう考えに立ちますと、智頭町というのは93%がごらんのように山林、山、森。その中から生まれてくる豊富な水ということになると、いわゆるこの水を見捨てる手合いはないという論に行き着きます。これは平尾議員と同じような私も思いを持っております。

大きなダムをですね、何百億かけてつくるよりも、いわゆる小水力ですから、この集落の電気を無料になるぐらいの、そういう小水力ですね、ということは私は考えてもいいんじゃないかなと。ただし、今おっしゃる水車というテーマ、これは大きくなればなるほどですね、中には水車を回すために電気を使って水車を回していくというところもあるということ。ロケーションについて、田舎にですね、水車が回ってる雰囲気というのは非常に何となくイメージとしてはいいわけですけども、実際じゃあ町民が直に恩恵をこうむる、そういうことにはちょっとつながらないんじゃないかなと。

ですから、智頭町としては今よく木をいわゆる燃やすという、木を燃やすというテーマも全国でありますけども、私はそれは反対でして、何で一生懸命苗から大きく育てて、それを最後は焼いてしまわなきゃいかんのと、水がいっぱいあるからむしろ水力だという思いは持っておりますんで、水車についてはちょっと首をかしげますけども、これからの時代というのは地域がそれぞれ肩を寄せ合って集落が生きるためには、私は小水力発電というのは大いに勉強してみる必要があるんじゃないかなという気持ちは持っております。以上です。

○議長（酒本敏興） 平尾節世議員。

○5番（平尾節世） 私の本当の思いは小水力発電で、どんな形であれ小水力発電のほうが一番ですけども、でも、せっかくそれをするならついでに景観もという感じなんですけども、智頭町の世帯数は広報12月号で2,750世帯になっていました。それぞれの家庭の事情によって電気代というのは違うと思えますけども、それから、冬と夏では随分と違います。仮に月平均1万円とすると、年間、智頭町全体で3億3,000万になります。これがもし1万5,000円でしたら5億近くになります。4億9,500万だったのでしょうか。それに事業所の、これは民家だけの計算ですので事業所を加えると、すごい、何億。何か以前に聞いたところによると智頭町全体で10億近いお金が電気代として支払われて

いるというようなことを聞いたことがあります。10億という金額は定かではありませんけれども、どちらにしても膨大な金額が電気代として出ているわけです。この小水力発電でもし1割でも、例えば、1割というと10%ですから5%でも小水力発電で発電できれば、それだけでも数千万のお金が町から出ていくことを防げるわけです。これはすごく大きなメリットになると思います。

それとともに、町長は木材の水車はどうかなというお答えではありましたがけれども、山梨県都留市の元気くん1号というんだそうですけれども、この水車、写真を見るととても美しく、それで木材ですので劣化した場合も木製の羽根をかえれば羽根1枚が2,000円。これは木によって違ったり、智頭町と都留市では違うと思いますけど、2,000円程度でとても安価な、後のメンテナンスがそれで済みます。こういうことも考え、町長、今後小水力発電を検討していくということでしたけれども、さまざまな面から本当に真剣に検討していただきたいと思いますけれども、もう一度返答をお願いいたします。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今言いましたように、水力、小水力というので県の企業局が中原の横瀬にやっていますけども、あれが大体でき上がったら山郷一体が賄えるようなぐらいの規模だと聞いております。今、平尾議員がおっしゃるいわゆるロケーションというか、田舎らしいそういう水車というのは確かにロケーション的には何となく雰囲気が出るということですが、本当に水車で電力を賄おうと思うと、今言いましたようにかなり難しいと。であるならば、いわゆるロケーション的にそういう思いがあるならば、今、地区振興協議会というのがありますね、山形、山郷、那岐、土師、富沢。例えばそういうところからですね、俺たちはそういうロケーション的に、例えばですよ、富沢地区にみんな手づくりででっかい水車をつくって、そして観光客に見せようやと、そういうのを地区が中心になってですね、そういうおやりになるというようなことになると、また別のそういう、何というんですかね、地区振興協議会の個性が出てくると。町が全面的に水車で電力を賄うんだということについてはちょっと私も首をかしげますけども、今おっしゃるロケーションという意味では、地区振興協議会がそういう提案をなされればこれはまた違った意味でおもしろい現象が起きるんじゃないかな、そんなような感じをしました。

○議長（酒本敏興） 平尾節世議員。

○5番（平尾節世） 多分町長はそういうふうに地区振興協議会によっておっしゃるだろうと私も予測はしてはしておりましたが、でも私の思いとしては、それ地区振興協議会、全ての地区振興協議会がそれはいいことだやろうということだと町中に広がりますけれども、なかなか、1基や2基ね、どこかの地区にあっても、やはりその町の特徴にはならないと思うんです。だからその辺のところを私は申し上げているわけですが、どちらにしてもそんなに1年や2年で町中にその景観ができるってわけではありません。何年もかかって少しずつふやしていくということではできないと思いますので、それは町のほうも考えていただき、それから、それぞれの地区で取り組んでいくのも含めて考えていっていただきたいと思います。

水利権の問題についてはすごく、惣地にできるときにどうしてそんなに難しいのだと思うくらい難しかったようなのですが、ある女性週刊誌に大麻栽培について町長の言葉が載っておりました。無理だよと思ったけれども、だめもとでチャレンジしてみたら許可がおりた、いつもとにかくやってみようと思っているというふうに町長はおっしゃってました。小水力発電もとにかくやってみようという思いで今後の取り組みを進めていただきたいと思いますし、その中で、今のところ木製の水車というのは町長、どうも考えられないようですが、私はそこからちょっと頭が離れませんのでそれも含めて検討していただきたいと思うのですが、今後の検討していくという思いをもう一度お願いします。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 実はですね、商店街、智頭の商店街、これは議長のところにも何かちっちゃな水車が回ってますね。あれはですね、ある旅行社の観光カリスマ旅行員の某さんが智頭に来てですね、商店街が疲弊したのに何かいいことがないかと言ったら、いや、きれいな川が十分流れてるから、ちっちゃい水車つくって、それで売り込めばいいがなということであれはちっちゃい水車を水というテーマでやったんですね。

ですから、それからいけばですね、今、平尾議員がおっしゃることにそれを少し拡大すればいいわけですから、例えば山形、山郷、那岐、土師とかね、そういうのが、じゃあ競争してですよ、そういうロケーションづくりをみんな競争でやるというようなこともやぶさかではない。ただ問題は、町がイニシアチブをとってこうやるからこうというんじゃない、私はロケーションというこ

は、町民の皆さんがいわゆる遊び心の中で汗をかいて、おらの地域を守ろうと、そういうシンボルの中で水車というテーマでね、じゃあみんなで各地区がやってみようやという町民の熱意があればね、それはまた別の角度に変わってくるということで、何もかも町がね、やれやというんじゃないで、むしろこういうことこそ地域が一丸となって汗をかいていただいて、うちのはでっかいのができたなどということで例えば富沢のシンボルにしようや、いやいや、山郷がもっと大きいぞ、いや、那岐のほうももっとだぞとか、そういうことのほうが何か楽しいような。電力に使えるというと、ちょっとやっぱり町がお金をかけてですね、電力不足に陥ったら、やっぱりこれは失政につながっていきますから、ですから楽しい思いの町民と一緒に汗をかくという意味では、そういうシンボリックなことはいかがなものかな、いいんじゃないかなというような気がします。

○議長（酒本敏興） 平尾節世議員。

○5番（平尾節世） この都留市も、すごく美しい木製の水車ですか、それとともに、どういうんですか、金属というか、そういうの水車もあって、それをするのに住民参加型ということで起債、クラウドファンディングみたいな感じの方法をとってされてるようなんですけれども、でも市役所ですからかなり電気代もたくさん要ると思うのですが、40%近くを小水力発電で賄っているというような現状が書いてあります。そういうことも含め、今後町長も検討してみるということですので、いい方向に、再生可能エネルギーという尽きることのない水を使ったエネルギー政策を今後希望いたします、次の質問に移ります。

2014年度の学校保健統計調査では、県内の小・中・高校生らでぜんそくや虫歯、アトピー性皮膚炎、視力が0.1……。0.1だったかな、1.0だったかな、とにかく……。済みません、1.0です、0.1じゃありません。1.0未満の児童生徒の比率が全国平均より高い状況だと新聞に載っておりました。これは県の状況ですけれども、智頭町の現状はどのようでしょうか。発達状態調査では細い傾向なんだそうです。県と智頭町も同じような状況なのでしょうか、それとも智頭町はもっと健全な状況にあるのでしょうか、お尋ねをします。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 平尾議員の児童生徒の健康状況ということでお答えをしたいと思います。

県内の小・中・高校生ということでご質問の中ありましたけれども、高校の部分

は把握できませんので、ご容赦いただきたいと思います。

まず、ぜんそくは小学校では13人、4.8%と、全国の3.9%と比べて若干多い状況ですが、中学校では2人、1.3%と、全国平均の3%と比べて、より3%よりも少なく、運動制限のかかっている児童生徒は現在いません。成長とともに改善される傾向にある病気ですので、校医の指導を受けるとともに、今注目というか、問題になっております中国・北京のPM2.5、こちらの数値が高い場合には外での活動を制限する対策をとっております。

次に、虫歯の状況ですけれども、小学校では齲歯なし、虫歯なしの児童が全国平均よりやや低いものの、近年、改善傾向にあります。中学校では33%と、全国平均の57%と比べて悪い傾向にあります。こちら辺がちょっと問題かと思えます。また、齲歯の未処置、虫歯の処置をしてない割合は全国より高い傾向にあり、歯科医から歯の保健指導や個別指導を受けたり、個別懇談を利用して未処置者に治療勧告書を配布し、児童生徒、保護者に対し積極的に啓発を行っているところです。こちら辺のところは特定健診、がん検診と似たような数字があらわれてるなと思えます。というような状況です。特に中学生にあっては未処置の子どもの多いということで、受験を控えて大事な時期に歯痛で勉強できないというようなことがあってもなんですので、そこら辺のところを治療勧告を積極的にしているところでもあります。

一方、アトピー性皮膚炎は、智頭町、八頭郡ともに小・中学校どちらも全国平均よりも多い傾向にあります。先ほどもありました食事や運動を制限するような生徒はおらず、こちらも成長とともに改善される病気ですので、校医の指導を受けながら経過を見守っているところでもあります。

また、視力にあっては、1.0未満の児童が小学校では28.8%、中学校では51.3%と、全国の小学校の30.2%、中学校の53%と比べて少なく、わずかによい状況にあると言えます。しかし、学年が上がるにつれて視力の低下の傾向は見られ、中でも中学校の女子に多い傾向が見られます。テレビやゲーム、インターネットなどの視力低下の一因であると考えられますけれども、児童生徒に対しては長時間の視聴の注意喚起を行うとともに、低視力者、視力の低い子どもです。ね、子どもさんの経過観察中の生徒には、目を守る生活について適宜指導をしているところでもあります。

なお、姿勢が悪いと目が悪くなるということをよく言われます。よい姿勢を習

慣づける取り組みとして、小学校、中学校ともに授業の開始前、各クラスで立腰、椅子に座って背筋を伸ばして、みんなが黙ってそれを子どもたちがずっと点検して回って、よしということになったら授業が始まるというような取り組みも行っているところであります。

最後に、体位についてでありますけども、全国や県と比較して顕著な差は見られず、ほぼ平均ですが、肥満にあつては高度肥満判定の児童はわずかですけども、中度肥満、軽度肥満の児童生徒が若干見られます。こうした児童生徒に関しては、成長曲線に基づき、校医が診断して家庭との連携をとって栄養指導や経過観察などを行っております。

なお、痩身、痩せですね、痩せている傾向については、児童生徒の状況は小学校には見られず、中学校にはわずかに痩せ、痩身の傾向がありますけども、このような生徒は健診時に校医の個別指導を受けるとともに、養護教諭が食事や運動を含めた生活指導を個別に行っているところです。

前回、中学校、この夏にですね、中学校の運動会もございました。それから、春には小学校の運動会もあったわけですけども、見る限りでは、昔ほどといいですか、このような体の子どもはいないなと思ったところです。

それから、前の議会でもですね、バス通学によって体力が衰えてるんじゃないのというご質問もありましたけども、あのときにもお答えしたように、バス通というわけでなしに、やはりスポーツクラブに入っている子どもと入っていない子どもの差は見受けられるということで、やはりそこら辺のところは課題だということで、小学校にあつては特に長距離走、それから運動等に力を入れて体力づくりに取り組んでいるところであります。以上です。

○議長（酒本敏興） 平尾節世議員。

○5番（平尾節世） 先ほどの報告で、目については多少いいけれども、ほかの虫歯は多いそうですし、アトピー性皮膚炎も、アトピー性皮膚炎とかぜんそくとかは成長するに従ってよくなっていくという例が多いということでしたけれども、あんまり健康状況が「智頭町はいいで」という感じではどうもないようですので、その辺のところの保健指導というか、悪いところ、虫歯なんかも未処置の人には処置の勧奨をしているというようなことでしたけれども、それって子どものときの虫歯って、ほっとけば数カ月でもどんどん、どんどんということはないかもしれないんですけど、進んで痛くなるようなこともありますけれども、いつも先生も

それに気をつけてるのは大変でしょうけれども、そういう処置をなさいよというような勧奨は年に何回ぐらい行われるんですか。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 健康診断のほうは各学期に行っているように聞いておりますので、そこら辺のところは状況は把握してできてるとは思っておりますが、先ほど平尾議員の中で全体的にあんまりよくないというような感覚で捉えられとるようですけども、全体的にはいいです。いいですけども、中でもピックアップすれば、虫歯の治してる率が悪い。虫歯の率は最近下がってまいりました。ですけども、なった歯を治してない子どもが多いという、そういうようなところが大きな課題であろうかと思えます。

目の部分についてはですね、視力の部分については、全国的にもやっぱり高学年になってくると目が悪くなるというわけではない、目を悪くしている状況にあるので、やっぱりIT関係のことによって今後そういう子どもがふえるという可能性は高くなるであろうと思っております。ここら辺のところも学校と連携しながら指導してまいりたい、このように思います。以上です。

○議長（酒本敏興） 平尾節世議員。

○5番（平尾節世） 子どもたちは町の希望でもあり、宝物です。いつも町長がおっしゃいますけれども。その宝物の健康状況は町の未来にも大きく影響を与えます。そのように思い、この質問をしたのですが、先ほどの私の判断がちょっと違ったかもしれませんが、県の平均と比べてですね、ちょこちょこっと悪いところがあるかなということです。

今でも健康指導をされてるんですが、いつでも目が行き届くために、小学校には統合したときに地区担当の先生みたいなのが決まりましたよね。今でもありますか。はい。そういう先生と、それから福祉課で栄養士さんが現在7人いらっしゃいまして、栄養士さんのほうにも地区担当の栄養士さんもいらっしゃいます。そういう方とか、それから、健康のためには食生活もとても大切です。健康の根本だと私は思っておりますので。栄養士さん、先ほど私、栄養士さんって言いましたかね。保健師さんが、地区担当の保健師さんがいらっしゃいますし、智頭町にも管理栄養士さんが何人いらっしゃいますので、その方たちもお医者さんとの話し合いもあるんでしょうけれども、そういう方たちとの交流というのはいかがな、あるんでしょうか、ないんでしょうか。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 福祉課とは保育園のときからですね、保育園といいですか、生まれたときから連携をとりながらやっておりますので、そこら辺のところは連携はできていると認識しております。

なお、先ほどの視力の関係ですけれども、智頭小学校ではすぎっこヘルシー貯金というタイトルで生活チェックを活用して、1日のメディアの時間を1時間以内にするとというチェックを行ってですね、児童が自分の生活を見詰め直す活動も継続的に行っているところです。以上です。

○議長（酒本敏興） 平尾節世議員。

○5番（平尾節世） さまざまな対策はとられているようですけれども、未来への礎となる子どもたちの成長を町中で見守っていけるようなシステムと、それからそういう空気の醸成がなされることを願ひまして、今回の私の質問は終わります。

○議長（酒本敏興） 以上で平尾節世議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

休 憩 午前11時38分

再 開 午後 1時00分

○議長（酒本敏興） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、徳永英太郎議員の質問を許します。

9番、徳永英太郎議員。

○9番（徳永英太郎） 私は、大きく二つの質問をいたします。

まず、国旗・町旗の掲揚について、町長にお尋ねをいたします。

国旗は我が国のシンボル、象徴として、町旗はその町のシンボルとして、なくてはならないものであります。それは決して強制されるものではありませんが、いろいろな場面場面においてそれぞれのアイデンティティー、自己のあかしとして重要な役割を果たしているものと考えます。私が見たところ、県庁の屋上には毎日国旗・県旗が掲揚されています。鳥取市においても、同様に国旗・市旗が掲揚されています。八頭町においても、同様に国旗・町旗の掲揚がなされています。私の記憶として定かではありませんが、かつては本町の屋上にも国旗・町旗の掲揚がなされていたと記憶しています。

オリンピックを初めとする国際的なスポーツ大会では、国旗や国家はその国そ

のものであります。それぞれの場面や立場が変わっても、考え方は変わるものではないと考えます。今、本町について考えますと、庁舎そのものは本町を代表する建物でありますし、町旗、町歌は本町のシンボルであります。そのように考えていくと、庁舎に国旗・町旗を掲揚することはごく自然で当たり前のことのように思われます。多くの町民の皆様にとっては、毎日屋上にはためく国旗・町旗を見るにつけ、本町が動いていることを実感し、一種の安堵感を覚えるのではないのでしょうか。町長はどのように考えますか。庁舎の屋上に国旗・町旗の掲揚をする考えはないか町長にお尋ねをいたします。

以下は質問席にてお尋ねいたします。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 徳永議員の国旗・町旗の掲揚についてのご質問であります。

本町では以前、庁舎屋上に国旗・町旗を掲揚していましたが、時期は不明ですが常時掲揚をとめております。これは掲揚器具の経年劣化による器具の破損により、その後、修理を施していないことによるものでした。

そこで、掲揚台を点検しましたところ、器具の交換は必要ではありますが、ボールの修繕も要することから、まずは庁舎正面玄関横に掲揚台を設置することを検討したいと考えております。

また、庁舎正面玄関に国旗を掲げる器具がありますので、今後、国民の祝日には国旗を掲げることといたします。以上であります。

○議長（酒本敏興） 9番、徳永英太郎議員。

○9番（徳永英太郎） 簡単にやりますということなんで。ただ、私も屋上を確認したんですけども、確かにね、タンクに、何ですか、はしごがかけてあって、ほんで本当に足場が何か危ないというか、だからきょうみたいな雨の日には絶対無理ですし、そういう点では本当にある意味危険を伴うというふうに感じました。

国民の祝祭日に日の丸をとというのは、それはそれであれですけども、国旗及び国家に関する法律というのがありまして、ごく簡単なんです。これは新しい法律なんですけども、国旗は日章旗とする、国家は君が代とする、たったこれだけのね、国は法律つくってるんで、しなさいとかやりなさいとか、そういう改まった規定はないんです。

ですから、僕も前から何でだろうなという思いをずっと持ってたんですけども、

つい日常的になれてしまうとそういうことを考える機会を失ってしまって、私、以前、鳥取に勤めてたときに、県庁に上がってる国旗と県旗を見ながら、きょうもはためいてるなとか、県庁動いてるな、頑張ってるなという、そういう思いをしたことがあったんで、つい最近、僕そういうことを思い出しまして、あえてこういう質問をいたしました。

義務も強制力もないですし、それからイデオロギーも全く関係ないと思いますんでね、ポール修繕をされた後はやはり足場をきちんと確保した上での掲揚をされるような方向に持って行っていただけたらと思います。

以前は国民の祝祭日には皆様がそれぞれ家の前に国旗を立てまじょうでみたいなことはあったと思うんですけども、いつの間にかそれも忘れられてて、最近確認しますと、余り多くの家ではないですけども、やはり国旗を立ててるお家があります。そういう意味で、町長の今の答弁は評価できるなというふうに思います。

国民の祝日に関する法律につきましても、本当に簡素な法律がありまして、1条で、「自由と平和を求めてやまない日本国民は、美しい風習を育てつつ、よりよき社会、より豊かな生活を築きあげるために、ここに国民こぞつて祝い、感謝し、又は記念する日を定め、これを「国民の祝日」と名づける」というふうにありますんで、だからある種の一般的に言われるようなイデオロギーみたいなことはね、全く関係ないと思いますので、ぜひやっていただきたいと思います。ある意味では町長が言われるええおせっかいだわということになるかもしれませんが、あえてお尋ねをいたしました。

それでは、続いて、次の質問に入らせていただきます。

確実に歩み寄せてくる少子高齢化の波の中で、消滅可能性自治体として烙印を押された地方の多くの自治体は、今、躍起となってその波から抜け出そうと、総合戦略を競っています。いわゆる増田レポートの話は、地方創生という大きな波となって日本列島を襲っていると言っていいのではないのでしょうか。町長の言われるまさに戦国時代だと思います。その波は決して例外ではなく、本町にも襲いかかってきていると言えます。

このたび策定された智頭町総合戦略の中の人口ビジョンでは、人口推移と今後の見通しとして、実に衝撃的な数字が載っています。それによりますと、昭和55年、1980年から平成22年、2010年までの30年間で、3,800人の人口が減少しております。そして、平成22年から平成52年、2040年ま

での30年間でさらに3,800人減少するというものです。また、人口構成比率では、昭和55年には2,267人、20%であった15歳未満の年少人口は、2040年、30年後には248人、7%まで落ち込み、65歳以上の高齢人口は50%まで進むと推計しています。何度見てもショッキングな数字であります。ただ、この数字は何もしないでこのままいった場合のもので、このたび策定された総合戦略は、本町の持続可能なまちづくりを進めていく上での基礎となるものであることも承知をしております。

その上で、あえて言わせていただきます。子育て世代の定住対策は最上位にランクされるべきと考えます。このたびの総合戦略で重点施策1として、育みの郷構想はそういう意味では評価できます。ただ、現在取り組んでいる保育園の新築とあわせて現在行っている子育て支援事業のさらなる充実はどうしても避けて通れないものと考えます。つまり安心して出産ができ、子育てができる子育て支援事業が充実しているという若い子育て世代へのアピール、アプローチは本町の売りとしてももっと前面に出していいのではないのでしょうか。そのためには新しい保育園とともに、内容の充実も避けては通れないと考えています。

その一つに、安定した保育士の確保、スタッフの充実が上げられます。今、3Kとも言われている保育士の安定的な確保について真剣に考えるべきだと考えます。このことについてどのように考えているのか、教育長にお尋ねをいたします。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 徳永議員の保育士の確保についてお答えをします。

近年の子どもと家庭を取り巻く環境は地域社会の活力低下や就労環境の変化等により大きく変化しています。このようなことから、安心して子どもを産み、育てることのできる社会の実現は地域社会の全体で取り組まなければならない重要な課題であると認識しております。

昨今、乳幼児期から保育の需要が高まり、本町におきましてもこれらの保育サービスの向上のため、乳児保育、延長保育、一時保育、病児・病後児保育等とあわせて保育士の確保は重要な課題であると考えております。

現在の状況は諏訪保育園、あたご保育園で正規職員、正規の保育士19人、臨時保育士15人の雇用をもって国の配置基準を上回る職員体制で保育所を運営しているところです。今後にあっても、毎年のように、徐々にではありますけれども、毎年のように定年退職を迎える保育士がいることから、引き続き保育士の補充・

採用に努めるとともに、保育の質の充実と向上に努めてまいりたい、このように考えております。以上です。

○議長（酒本敏興） 徳永英太郎議員。

○9番（徳永英太郎） 今の答弁の中で臨時保育士さんが15名という答弁がありました。臨時の保育士さんがいいとか悪いとかいう問題ではなくて、やはり安定した、どういったいいですか、身分的に安定していて、だから、保護者としては安心して預けれるんだという、そういう考え方もあると思うんですね。だから、今の保育を希望される、どういたしますか、保育の人数に対してそれなりに定足を満たしているからいいんだということでは決してないと思うんですね。先ほど、午前中の質問にもありましたけども、特に最近ではゼロ歳児から年少の保育の要請が多いんだと、妊娠してるときからもう既に申し込みがあるんだというふうな話がありました。だからこそ、やはり保護者としては本当に安心して預けたいという気持ちは大きいと思うんですね。

だから、そればかりではないにしても、我が保育園は公立でありますから、それなりに身分が安定してるんですけども、私立の保育所に、なんかという言い方おかしいんですけども、やはり保育士というか、人材が集まらないと。それはなぜかという、やってる労働に対する対価に見合う、それが無いんだと。やはりえらい割には賃金が安いんだと。だから、資格は持ってても保育士にはならないんだという、行かないんだという、そういうやっぱり保育園、保育士が足りないという保育園も出ているというふうに聞いてます。ですから、現在でもやはり、どうですかね、職種によっては労働力、労働者が本当に不足していて、人が欲しいんだという職場がたくさんあるというふうに聞いてますし、だから、だからこそ3Kとも言われる保育士においては、やはり今から安定的に保育という労働力を確保できるような仕組みを考えていかなければならないと思うんですね。

だから、これは何も、どういたしますかね、保育士だけではありません。我が病院でも行っていますように、看護師さんに対してもやはり、どういたしますか、奨学制度をつくって、やはり人材を求めているんだということ、それにつながってくると思うんですけども、やはり保育園という現場、新しい建物ができますけども、やはり中身もやっぱり充実させていくべきだというふうに考えるんですね。

ですから、保育につきましては、児童福祉法の24条では、やはり保育に欠ける児童については、児童で、児童を保育所で保育させることを市町村に義務づけ

てるんですね。これをはっきりとうたってます、児童福祉法24条ですね。だから、保育に欠けるという文言の解釈が、それはそれなりにいろいろありますけども、やはり希望されるという方に対してやはりそれが対応できると、体制はやはり考えておかなければいけないと思うんです。このことについてはいかがでしょう。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 定数のこともありますので、正規の保育士の19人にあつてはそういうところとの関連があります。

なお、正規の職員、正規の保育士にあつては責任あるポスト、例えば各学年があるわけですが、その学年の責任者、また担任、そういうようなポストにつけております。臨時の保育士にあつては週休対応であったり、それからその責任者のもとで保育を行う、そういうような体制で進めているところであります。

智頭町の臨時の保育士15名でありますけども、鳥取市、鳥取市ってよその町をあんまり言うちゃいけませんけども、ほかの市町よりも条件はよいと考えております。通勤手当であったり、賞与であったり、いろいろ配慮はしているところであります。

なお、この臨時の保育士も今までは、近年までは毎年毎年雇用ということで、ずっと面接、面接で試験をしとったわけですが、本人も意思があり、それなりの能力があり、こちらのほうもそれを認めることができれば4年間の継続雇用ということで無試験っていいですか、本人の了解さえよければ勤務していただく、そういうような体制づくりもしているところです。何へん資格職ですので、とても貴重な存在ではあるわけですが、そういうような形で雇用体制を築いているということです。以上です。

○議長（酒本敏興） 徳永英太郎議員。

○9番（徳永英太郎） 保育士の確保というのはやはり保育園にとっては大きな問題ではあるかと思っておりますけど、それと同時に、やはり我が町が総合戦略で育みの郷をトップに持ってきたっていうことはやはり子育てが安心してできる町だということを前面に出したいという、そういう意思表示のあらわれではないかと僕は勝手に思っているんですけども、私たち所管の総務委員会が先ごろ相生市に行ってきたんですね。相生市はもう全国的に子育て応援都市宣言というのを全国的に打って出て、こういう冊子をつくって、11の鍵ということでね、こんな

んやってるんだよと、全面的に出したんですね。電車のつり革広告にも出しているから、それでもって若い世代を何とか取り込もうということなんだそうです。そのきっかけがやはりこのまま何もしないでいたら本当に少子化に拍車がかかって、相生、我がまちは本当に消滅してしまうんじゃないかというのが増田レポートより以前にそういうことに気づいて、人口減少問題を最重要課題として捉えて、その結果がやはりこの子育て応援都市宣言につながったんですね。

だから、そういう意味では我が町もこういう冊子を、作ってですね、こういう冊子とか、子育て支援計画みたいなつくって一生懸命頑張っておられるということとはわかるんですけども、先ほどの同僚議員の中にも、もっと住民の方に知ってもらう努力も必要ではないかみたいな、そういう話もありました。だから、そういう意味で兼ね合わせて、やはりもっと、もっと子育てに安心してできるんだということをアピールするということはこれは絶対必要なことだと思うんですね。考え方によってはその前に働き場が必要ではないか、だから、卵が先か、鶏が先かみたいな問題になってくるかもしれませんが、やはりアピールできるところを今、ところという言い方か、やはりその子育て宣言ということを前面に打って出て、これを一つの売りとして本町に若者世代を集めるというのも一つの方策ではないかと思うんですね。この考えはいかがですか。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） ありがとうございます。うちの智頭町では、先ほども申しました国の配置基準以上に保育士を配置して手厚い保育をしています。ある意味では保育士の負担もそのところでは、3人見なけりゃならんところ2人で見て、軽減にもつながっていてということだと思います。本町では子育ての宣言まではしていませんけども、この人口減少対策にあっては待機児童という部分はまだ発生もしていませんし、今後もさせない予定で保育所の整備していくところでもあります。

それから、今度は支援のほうに当たりますけども、森のようちえんの活動支援、ここの部分にあっても引き続き行っていきたい。今現在智頭町の子どもたちの人口ですけども、毎年大体40人ぐらいをキープできてます。私の希望とすれば50人が目標としながらも、やはりそういう部分を確保していきたいなど、こういう気持ちで保育業務を進めているところです。以上です。

○議長（酒本敏興） 徳永英太郎議員。

○9番（徳永英太郎） 私が今まで言ったようなことで保育園も新しくなるわけですので、仏つくって何とかということがあります、やっぱり中身が充実が必要だと思います。今が決して悪いとは言いませんけども、さらに中身の充実ということについてはやはりできるだけのことを考えていってほしいなと思うんですね。

ですから、そのためによりよい人材を確保するという意味では、やはりそういう意味と、必ず本町に、本町出身の方であれば本町に帰ってもらいたいという前提みたいなこともありますけども、奨学金制度というのがあるんですね。この奨学金制度っていうのは本当、最近ほとんどの学生、我々のときは少なかったですけども、半分以上の方が奨学金制度を何か使ってるということで、いろんな奨学金制度があるんですけども、利息を返さないでもいい奨学金制度とか、利息を持って返さないけん奨学金制度とかいろいろあるんですけども、我々の時代とは想像つかないぐらいに奨学金制度っていうのが広く普及してるという現実があります。だから、そういう意味で将来必ず我が町に帰っていただくんだよという意味も含めて、本町独自の奨学金制度みたいなのも一つの方法ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 本町の保育園では乳幼児期の重要性や特性を踏まえて発達に応じた質の高い教育・保育を提供し、子どもの健やかな発達を保障することを目標としておりますので、保育士の資質の向上はもとより、その専門性を確保することが大切であると考えております。

智頭病院にあっては看護師の奨学金制度、こういうものがあるわけですけども、看護師と保育士との絶対数っていうんですか、そのところが若干違うように考えます。保育士にあっても、それから教員にあっても、それから介護士にあっても、なかなか資格職っていう部分は不足しがちなところがありますけども、現在のところ近隣の市町から広く人材を求めることとしておりますので、その結果、正規職員の募集は募集枠以上の応募があるという現状です。

奨学金制度の創設については、今のところは本町独自の採用枠という部分は考えておりませんが、やがて保育士、介護士、教員等そういうような制度も検討せにゃならん時期も来ようかと思えます。むしろ私は今の子どもたちが自分は大きくなったら智頭町に残りたいな、智頭に帰って保育士の先生をしたり、小学校の先生したりするんだという、こういう地域の子どもたちを育てるような施策

が必要だろうと思います。こういう心根のある人材育成、こちらのほうに力を注いでまいりたい、かように考えます。以上です。

○議長（酒本敏興） 徳永英太郎議員。

○9番（徳永英太郎） 今、話が出ましたけども、他の町村では介護士とか社会福祉みたいななんも奨学金制度を設けているっていう話も聞いております。

ただ、確かに保育園は公営でありますし、それからそういう場合では、場面では確かに現在は募集は十分満たしてると思うんですけども、じゃあ、将来的に考えたことをどうかと思うときにね、このままずっとそのままでいくのかなという思いがありますんで、そういう方法もあるんだでということをお聞きしたわけでして、私が、その根底にあるのはね、保育はやはり、先ほど言いましたけども、行政が責任持つべきだっていう、そういう思いで言っています。つまり指定管理という考え方もありますけども、指定管理という考え方になりますとやっぱり経営の視点で物事を捉えなければなりません。そうすると、経営が先に出てくるとやはり保育士さんの賃金をカットしたり、そういうことにもなっていくかねないし、そうすると、保育の質が落ちるということで、私はずっと保育園の場合は公営でやっていただきたいなというふうに思ってますし、そのほかにも本町には保護者の、どうですかね、いろんな考え方で、森のようちえんというものもありますし、これも一つの売り、我が町の売りにすればいいと思ってますので、育みの郷構想に、それから森のようちえん、サドベリーもありますけども、もう一つ欲を言うならば、本町の保育の充実を何らかの形でアピールできるような、そういう施策が盛り込まれたらなという思いがあります。先ほどの答弁で、当面は、どういたしますか、今のところは奨学金までは考えてないんだということでしたので、それはそれでいいですけども、将来的に何かやっぱり問題が起きたときにはやはりそういうことも考えていただきたいなと思います。

まだ時間ありますけども、これで終わります。

○議長（酒本敏興） 以上で徳永英太郎議員の質問を終わります。

次に、岩本富美男議員の質問を許します。

3番、岩本富美男議員。

○3番（岩本富美男） 新議長のお許しをいただきましたので、私、岩本が町長に二、三お聞きします。

このたび町長はおせっかいのまちづくりを華々しくアドバルーンを揚げました。

なかなか難しい問題のように私は感じます。でも自分はいいと思いますが、町長はどのようなおせっかいをやくのですかというような言葉で町長に投げかけてみたいと思うんですけど、早々と町長は東京でおせっかいをやいてきましたと、この間言われまして、おお、やっちょるなと思ったんですけど、そのときの聞いたときにあれ、わしだったらどきっとしてね、町長おりる前に、君たちはって言って、ぱぱぱって言ってぱっとおりたいけど、彼女ら3人に追いかけて、町長はもし指さされて、この人、痴漢ですよなこと言われたらどないするやろうな思ったようなことです。だから、町長はスーパーマンみたいな人やからいろいろと考えて、このおせっかいのまちづくりを上げてきたんじゃないと思うんですけど、町長のもっと深いところのものを聞き出したいなと思いますので、よろしくお願いします。

あとは質問席で伺います。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 岩本議員のおせっかいについてということであります。

どのようなおせっかいをやくのですかというようなことではありましたが、その前に、いい機会ですので、少し私の思いというのを岩本議員に、あるいは議員の皆さんにも聞いていただきたいなと思います。

昔は向こう三軒両隣とか、お互いがその地域で、集落で肩を寄せ合いながら生きておりました。しかし、昨今、非常に人間の生きざまに変化が出てきております。守秘義務、あるいは個人情報、だから、他人のことにとやかく口を出してはいかない。いろんなことを根掘り葉掘り聞いてはいけないとか、がんじがらめのような、そういう何か社会、何かちょっとむなしい社会に変貌してきたような、私自身、気がいたします。

そういった中でこのおせっかいという言葉、昔は余りいい言葉に使われておりませんでした。ところが、今になってこのおせっかいという言葉を知るとやけにこの新鮮な感覚、これ私だけでしょうか、皆さんもそうかもしれませんが、何か忘れ去られた、思い出した思い出のような、何かそういうような気持ちが湧き上がってまいりました。今の子どもたちが事件に巻き込まれたり、いろんな新聞、テレビ等、いろんな事件がございます。しかし、ちょっとした大人のおせっかいで幼い子どもたちの命が救われたり、あるいはいじめをされてる子どもが救われたり、いっぱいそういうことがあるんじゃないかな。しかし、今、言いましたよ

うに、おせっかいってというのは非常に勇気の要ることであり、他人のことを言うわけですから。

しかし、いい意味のおせっかいがもし智頭町に蔓延したならば、私はそれぞれが地域で肩を寄せ合いながら生きていかれる、そういう町になるんじゃないか。むしろ地方創生というのは地域がよくなるために地方創生というテーマが私はあると思います。地域が幸せになるということはやっぱり土台がしっかりしておかなきゃいかん。今のように交付金に群がって、何だかもう交付金の分捕り合戦みたいな、それも必要ですけども、それ以上に大事なことがあるんじゃないかな。

そこで智頭町はおせっかい宣言の町ということを提言いたしました。それで例えば調べてみますと、子どもたちが徘徊をし始めた。これコンビニとか世の中が変わって、24時間そういう行き場がある、明るいネオン街が出没した。私が調べたところでは、子どもたちが徘徊する一番の要因は、家庭内暴力だそうであります。家庭内暴力はなぜ起きるか、それは若い人が結婚する、本来ならば結婚すると親やおじいちゃんと一緒に一つの家で大家族で生活する。しかし、今の人は結婚するとすぐマンション、あるいはアパートに引っ越してしまう。そこで子どもができる。子どもは泣くのが仕事ですから毎晩泣きます。1時間置きに泣く。若いお父さん、お母さんはもうそれにへとへとになってしまう。そこで若いですから、おじいちゃん、おばあちゃんがいてくれればまだしも、2人きりの若い夫婦、手が出る、子どもに。一回手を出すとそれが蔓延してずっとそういう教育になってしまう。子どもが少し大人になるともうやってられないよということで、コンビニ等々逃げ出してしまう。ところが、隣近所は大体わかってるっていうんですね。あの家は夜中に子どもを大きな声で叱りつけたり、あるいは子どもが何か寄りつかなくなってしまう。しかし、まあいいか、よそのことだから、隣のことだからほっとこうっていうことですね。昔は違っただす、昔は。おいおい、おやじ、いいかげんにしろと。もうちょっと子どもをかわいがれと。そうすると、おせっかいされた人も、おお、済まん、済まん、つかっとなってな、そこで軌道修正ができた。

ところが、今はできない。例えばお父さん、お母さんが今度は狭い家でけんかする、夫婦げんかする。もうこんなおやじやおふくろのところにやってられないな、子どもが徘徊する。ところが、隣近所の人はみんな知ってる。あの家はいつも夫婦げんかしてる。子どもが寄りつかないのは当たり前だな。でも隣のことだか

からおせっかいするのはやめよう。そして子どもが事件に巻き込まれる。後になって、ああ、ああ、やっぱりな、あの家はな、夫婦げんかが絶え間なかったから子どもがああいう事件に巻き込まれたんだなと他人事で終わってしまう。昔の人はそうではなかった。おやじ、いいかげんにしろと。やっぱり注意した。おせっかいした。そこで子どもが救われた例っていうのいっぱいある。

もう一つはいじめ、今、盛んに言われておる。学校に行っていじめがわからないような先生はいないっていうんですよね。大体わかるって、雰囲気。ところが、今の若い先生は、おまえたち、A君をいじめたな、許さんぞ。教室の全員に言う。ところが、いじめてないやつが、子どもが家に帰って、お父さん、お母さんに僕はあの子をいじめてないのにいじめたって言われた。そういう、家に帰って報告をする。親がすっ飛んでくる。大学を出た新米の先生はもう青ざめる。いわゆる保護者にやんやん言われるともうびびれてしまう。ところが、近所はみんな知ってるっていうんですね。あの子、最近元気がない。でもよそ様のことだから言うのはよそう。もし勇気を出してその隣近所の人が、あんたのところの子どもはちょっと最近おかしいよと。もうちょっと面倒見てやれよ。大きなおせっかいと言われても勇気を出して言えば、その子どもはいじめから救われたかもしれない。

そういう中で私はこの地方創生という名のもとで、もちろん交付金は目いっぱいいただく戦略をとります。しかし、それ以前に智頭町という町が、集落がお互いに肩を寄せ合ってもう一回生きるような、そういう町にしたい。だから、皆さんに勇気を出して、そしてこれを言うと恐らくまた反発があるなと思われても、その人のために、その人のために汗をかいて勇気を出してほしいな、おせっかいをしてほしいな、そういう意味で智頭町はおせっかい宣言というのをやりました。ぜひ皆さんも勇気を出しておせっかいというテーマに取り組んでいただいて、この智頭町がまず原点からやり直すと。原点から出発するという思いでぜひやっていただきたい。岩本議員のおせっかいについてのこのご質問に私は非常に勇気を出しました。ありがとうございました。

○議長（酒本敏興） 岩本富美男議員。

○3番（岩本富美男） 何か先手を打たれたような感じがして、次に行こうかな思ったけど、まあ行きます。引き下がることはしないほうの男ですから。

この前配付された資料の中に小・中学生とか書いてありました。それで小・中

学生のおせっかいは、町長の言いよる勇気も要るだろうし、真心で向かわないけんだろうと思うんですけど、かなり私は心配しております。

何十年ぶりに辞書を開いてみると、おせっかい、必要以上の世話をやくこと。余計なおせっかい。おせっかいな人。それから差し出口、口出し。何か漠然としないような言葉ばっかしが出てきて、これを、どうか、反対のような気持ちにもって小・中学生の中でいじめとか差別とかがもう一つ起きなええがなという心配をしております。

町長が今、言われたように、いじめのほうは自分はいくらも言えれんです、ずい悪坊主でしたから。でもこれから未来のある小・中学生、我が町の何とかしてやりたいという気持ちは多々あるです。痛みを知るとるはずですから、自分は。だから、町長にもう一つ突っ込んだ、小・中学生、学校に対してのものをちよっとお聞きします。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 確かに辞書で引きますと、今、岩本議員がおっしゃったようなことがる書いてございます。それは間違いないと思いますが、智頭町がこれからチャレンジしようとするおせっかいというのは今、私が述べたような思いの中でおせっかいをする。

そこでこの第2の質問が小・中学校へのおせっかい、これはどういう、なかなか難しいけども、どういうことかというようなことでしょうか、おせっかいという、おせっかいは心を通わせる手段、心を通わせる手段として捉えておりますので、差別のない、いじめのない温かい社会を望むもので、深く干渉するようなおせっかいを推進するものではありません。要するに人の弱みをえぐるような、それはまさに悪いおせっかいであって、今、この人に勇気を出して言うとその人は立ち直ってくれるんじゃないかな、この人のために言ってあげよう、自分は犠牲になってもいいから言ってあげよう、おせっかいしよう、そういう気持ちからの智頭町のおせっかいということをご理解いただきたいと思います。

○議長（酒本敏興） 岩本富美男議員。

○3番（岩本富美男） ありがとうございます。

局長が気をきかせて20分見てくれとるから、もうこれ以上は町長に質問しませんけど、最後に、3番目の大人のおせっかいは美しいですかいうのは、この間同僚議員と東京に行つとるときに、帰りにふと新幹線の中で見たときの言葉をば

くりました、ちょっと。大人の旅は美しいですかいうて書いておりましたね、ああと思って。これ使ったらどうだろうと思ったら、使ったらどういうこっちゃ、どういうこっちゃいって言われてどう説明していいかなと思ったんですけど、大人のおせっかいは本当に真心で、美しい心でせにゃ、ほんに美しい、子どもたちには通じんと思うんです。

それで最後に、町長、一つ町長におせっかいを言わせていただきます。

来年の6月に何かあるそうですけえ、ああ。グッドラック。終わります。

○町長（寺谷誠一郎）　　ちょっとだけ。時間があれば。

○議長（酒本敏興）　　寺谷町長、今の質問じゃなくて……。

○町長（寺谷誠一郎）　　いやいや、おせっかいですよ。

○議長（酒本敏興）　　おせっかいでして。

寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎）　　大人の旅は美しいかと。実はもし岩本議員が、町長、ちょっとあんたにおせっかいしたいと、前置きをしていただいて、あんた、なあ、町長、こういう、あんた、ここが欠点だと思うと俺は。ここをちょっと直してくれたらいい町長になるな、いい男になるな。もしそう言われたときに、私はやかましいと言えるでしょうか。いや、むしろ、えっ、自分のことはよくわからないんで、ああ、岩本議員、ありがとうございます。ああ、よう言ってくれた。そういうことだと思うんですね。これがなかなか言えない、勇気を出さないと。自分で自分の欠点というのは人間っていうのわかりませんので、勇気を出して誰かにやんわりとおせっかいをして、欠点をさりげなく言われるとはっと気がつく。その人はそれでまた成長する。そういうことじゃないでしょうか。ですから、また岩本議員、常日ごろ、ふだん大いに私に向かっておせっかいでほえてください。お願いします。以上です。

○3番（岩本富美男）　　終わります。

○議長（酒本敏興）　　おせっかいですけれども、岩本議員、もう一言質問ありませんか。

○3番（岩本富美男）　　いや、もう最後言いましたんで。ありがとうございます。

○議長（酒本敏興）　　まだ時間が相当残ってますので、引き続き質問を続けたいと思います。

次に、岸本眞一郎議員の質問を許します。

7番、岸本眞一郎議員。

○7番（岸本眞一郎） 私は町長に通告済みの2点について質問します。

まず、来年度予算編成についてです。

既に各課では今月中ごろの予算締め切りに合わせて予算策定をしているところだと思います。その中で私は現在の智頭町の置かれている財政状況は、今年度当初予算時に基金残高がピーク時の前年、28億8,000万円から21億1,000万円に減少し、起債残高は25年の51億1,000万円から73億6,000万円に急増しています。さらに人口減少に伴い、今後交付税、徴税収入の減少が見込まれる中で、一方では、固定経費、義務的経費は確実にふえることが予想され、赤に近い黄信号がともっているのではないかと考えています。

町長の財政状況に対する認識とそれをもとにした予算編成の基本方針、さらに来年度から実質的に動き出す地方創生総合戦略の重点施策の町負担財源の確保をどのように図るのか、お尋ねします。

後は質問席にて伺います。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 岸本議員の町の財政状況の認識等々にご質問であります。

財政状況の認識と新年度予算編成の方針についてでありますけれども、財政状況につきましては、国内の景気は速やかな回復基調が続いていると言われておりますが、その効果が地方にまで浸透しているとは言えない状況にあり、景気回復の恩恵を享受できる自治体とは一線を画す状況となっており、生産労働人口の減少などにより、自主財源である町税収入の減少が進行しているところであります。

また、地方交付税、地方債などの依存財源に頼る傾向が常態化しており、不安定で脆弱な財政構造となっております。さらには、社会保障制度の機能強化と維持に係る地方負担の増加、公債費負担と特別会計及び企業会計への繰出金も増加しております。加えて、近年の大規模事業により公債費率も大きく上昇することが見込まれており、財政状況は今後ますます厳しさが増すものと考えております。

新年度の予算編成方針につきましては、第6次智頭町総合計画の四つの基本理念、豊かな資源・環境を活かしたまちづくり、安全・安心で住みよいまちづくり、みんなでつくる元気なまちづくりに基づく具体的な施策・事業に加えて、本年8月に策定しました智頭町総合戦略の重点施策を本格的に展開することとしており

ますが、地方創生交付金の明確な方向性が示されていない中、厳しい財政状況を考慮し、めり張りをつけ、歳入に見合った歳出が予算の基本として予算編成を行うこととしております。以上であります。

○議長（酒本敏興） 岸本眞一郎議員。

○7番（岸本眞一郎） 今の町長の答弁の中で財政状況の認識はほぼ私と一致しているのではないかな。町の財政状況は今後厳しさが見込まれるという話だと思います。私はそういう認識のもとに予算編成するとき、行政の方向性としては総合計画の基本理念にのっとり進めばいいと思いますが、当然それを行うための財源確保というものを見通した上である程度の予算枠というものをこの予算の基本方針の中で想定した中で所管の各課に来年度はこのくらいの予算の中で事業を組んでくれいやっていうようなやり方が出て当たり前なのではないかなど、気がするんですが、当然本来は議会等に町長が来年度の予算についてはこのような考え方でやっていくんだという説明が本来はね、私はあって共通認識を持ってもいいのかなと思うんです。

先ほど町長が言われた行政の方向性については総合計画にのっとりやっていくんでいいんですが、やはりその財源の問題ですね、厳しい財政状況をにらんで来年度は、例えば60億円ぐらいでやっていくんだとかっていう、そういうシーリング的な考え方を担当課に示して予算編成をやっていくのか、各課がやりたい事業を組んで、その中でそれにあわせて財政、財源を確保していく手法をとるのか、今現在はどのようなやり方でやっているのでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） ご心配の旨はよく理解できます。要は今、これは智頭町のみならず全国どの市町村、国がこういう状況ですから、当然どこも財政が厳しい。その中でどういう事業でいわゆる町民のために尽くすかということが一番の問題、これは当然のことです。

行き当たりばつりにやっておるんじゃないかと、そこまではおっしゃっていませんけども、町長の責任でどう予算組みを立てるかということではありますが、当然これは私の一存であらう、こうしろということではありません。どこの会社もそうです、どこの市町村もそうです。いわゆるトップがいて、そこに財政、財政のプロフェッショナルがいるわけでありまして。それを任命するのが町長であります。そういったわけで我が家も副町長以下、総務課長等々、これはもうプロ

であります。私のまちづくりの大方のプランを各課長、幹部に伝えて、あっ、町長はこういうことをやりたいんだ、町長はこれからこうなんだな。そこでいわゆるナンバーツー、ナンバースリーといいますか、そういうプロが、いや、これは幾ら何でもかかり過ぎだな、いや、これはまだちょっと早いな、そういう議論をしながら予算を立てていくわけであります。決して私がワンマンでやるというつもりもございませんし、またそれこそ無責任に事業を展開しようとも思っておりません。そういった意味で岸本議員がご心配なさってる点は全く大丈夫と、私は自信持っておりますので、そのあたりは心配しながら、少し見た目でも大丈夫だなというような思いを持っていただければいいんじゃないかなと、そんなことを思っています。

○議長（酒本敏興） 岸本眞一郎議員。

○7番（岸本眞一郎） 私は町長が、町長、その批判というんじゃなくて、逆にそのリーダーシップですね、やっぱり町の財政状況を見ながら、これから町が行わなければいけない施策が何かっていうものをしっかりと考えを打ち出し、それを町のナンバーツー、ナンバースリーが実現化していくと。それはそれで結構ですが、その初めの基本的な考え方ですね、その中に町長がこれをやりたいというものとおわせてやはり今の財政状況を考えたら、将来にツケを残さないためにこのくらいでおさめてやっていこうや、ほかのところ少しずつ辛抱して、でもやりたい、これはやっていこうやっていうような、そういう考え方で予算の基本方針っていうのが出てくるのではないかなって気がするんです。そのためにも、町長の予算編成の基本方針っていうのは当然私はリーダーシップを発揮していいのではないかな。

現在は私たちが当初、議会としては当初予算案を見なければそれがわからないという現状もありますので、ある程度町長が予算編成に当たっては基本方針っていうものを逆に明らかにしてもいいのではないかな。そのときには今、言ったように、ある程度財政的な状況を勘案して、来年度予算はこのくらいでやっていこうと思うというようなことが出てもいいのではないかなということで、そういった意味で質問させていただいているところですので、誤解のないようにしていただきたいと。

現実の予算編成については町長がこういう今の智頭町の状況を見ると政策を打ちたいんだというものを下に伝えて、それを幹部が実現できるように財政状況も

見ながらやっていくんだという話でした。それも現実的な姿だと思いますが、今、言ったように、もう少し町長の予算編成の基本方針というのは、例えばこの12月定例のときに提案理由の中ぐらいにぼんと出てもいいのではないかなという気がしますので、今後のあり方としてやっぱりそういう方向もありかなと思うんですが、その辺についてはどうお考えでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 議員から見ればちょっと、何ていうんですか、もう少し議会にも親切にあれと。というようなニュアンスもあろうかと思いますが、私どもは決して無謀運転するつもりもありませんし、それから議員の皆さんを無視するつもりも全くありません。要はこの智頭町を引っ張っていくためには、時としては大胆な戦略を打たねばならぬときもありますし、時にはいわゆるぐっと我慢して耐えなきゃいかん、そういういわゆる、非常に神経を使ったやり方をやらなきゃいかん。これは当たり前のことであります。

そういった中で私どもは今、赤に近い黄色信号とおっしゃいますけども、これは黒字黒字で、じいっと黒字の町村は恐らくないと思います、国も赤字。そういう一番いろんな勇気を出したり、いろんな町民のためにやるというのは、これは言い方はあれですけども、赤に近い黄色信号、今、私どもの財政が一番ベター的な、じゃないかなと、このように思っておりますので、暴走はしませんので、余りご心配、今のところのご心配なさないようにということをつけ加えて、そのかわり慎重にやるということをご理解いただきたい、このように思っております。

○議長（酒本敏興） 岸本眞一郎議員。

○7番（岸本眞一郎） この予算編成の方向性についてはこれから慎重に考えるということですが、もう一つ、総合戦略の重点施策の施行に当たって、町長は国がどういう動きになるか、全くわからないのでっていう話でしたが、でも国としては総合戦略の施策については半分が交付税でやるんだけど、半分は地元負担だということところが基本的な考えなようですので、どうしても総合戦略をするには、ほぼ新規事業にならざるを得ないのではないかなと思うんです。そうなると、普通にやってる事業の上にこの総合戦略が上乘せになって、町が負担する財源ですね、それをどう捻出するのかという素朴な疑問が私、出てきますので、その辺については、国から交付税が幾ら来るかわかりませんが、その半額は地元が負担

するという前提に立てば、その地元の半額の財源確保っていうのはどのように確保するおつもりでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） おっしゃるように、今、おっしゃったことは私も同感であります。この地方創生というので、最初は何か勢いよくいい球を出せばどんどん金が出るんだと、こんなふうな錯覚に陥りました。しかし、現実には、今、おっしゃるように、2,080億で、合計4,160ですけども、その2分の1が自前でやれと。こういうことになりますとちょっと待てよと。最初の地方創生は何だったのという、実は疑問も湧き上がるのは私だけではないと思います。

sondeこの総合戦略出すんですけども、じゃあ、本当にどういうふうやって交付金がつくのか、それすらわからない。だから、実際つくのかつかないかわからない。ついても2分の1はおまえがやれ、出せ。こうなりますと、何だか言葉だけがどんどんどんどん先走りして、ちょっとこれ、それこそ石橋をたたかなきゃいかん部分が出てくるかな。この2分の1を、例えば町がその戦略を提出して、よし来た。ということで、交付金を充てられても、えっ、じゃあ、この半分は町が何とかしなきゃだめなのというときに、本当に過疎債が使えるのか。いや、何かほかにこの2分の1をどうすんのということで、また議論しなきゃいかん。ですから、今、1年たって、ちょっと地方創生というのに石破大臣が一生懸命やってらっしゃいますから、我々も石破大臣を信じてついていきますけども、あんまりこの浮かれないで、地に足をつけた地方創生というものを見なきゃいかんんじゃないかなと。だからこそ、お金には全然関係ないけれども、おせっかいという、要するに町民が肩を寄せ合ってお金とは関係ない部分で地方創生というものも見なきゃいかんんじゃないかなというところに実は行き着いたということでもありますんで、大体岸本議員と心配されることも大体同じような感覚を持っておるといふことでもあります。

○議長（酒本敏興） 岸本眞一郎議員。

○7番（岸本眞一郎） 今、町長が言われたように、総合戦略への交付金の額がまだわからないのでっていう話でしたんで、では、逆に言うと、もう当初予算にはなかなか盛り込みづらい。国の額が確定してから、例えば補正で対応するんだという形になるというような見通しでよろしいんでしょうか、そこら辺はどうお考えでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） その辺が難しいんですね。交付金がまずつくか、つかないか。ついた、じゃあ、例えば、1事業に。そのときに大きな金額についたときに果たしてじゃあ、それが本当に自前でやっていけるかどうかという、恐らく壁にぶつかる可能性というのがあります。ですから、この、何ていうんでしょうね、ちょっと政府も荒っぽいですね。何か行き当たりばったりみたいなことで地方にいい球出せ、いい球出せって言いながらも、金は半分、半分こだぞと。というようなことですので、そのあたりは各課、そして執行部は慎重に対応しながら、県とも相談することもこれから起きるでしょうし、いろんな部分で慎重にいかざるを得ないということで、今のところは全く暗中模索的なところがありますんで、これをじっくり見据えながら、また戦略を立てるということしか今は、今のところはそういうお答えしかできないということでもあります。

○議長（酒本敏興） 岸本眞一郎議員。

○7番（岸本眞一郎） 次の質問もほぼ関連した質問になると思いますので、時間の関係上、次に移らせていただきます。

行財政改革プランの策定について、次はお尋ねします。

町の行財政運営の基本は中長期の行政の方向性と財政見通しの中で単年度行政を位置づけていくことではないでしょうか。智頭町では行政面では総合計画を最上位の行政指針とし、さらにそれに伴う見込み事業費を計上して行財政改革プランで裏づけをしてきたと思っています。しかし、昨年度9月に総合計画が見直されたにもかかわらず、残念ながらそれに伴うプランの改定がないままになっています。

また、現在の総合計画は28年度までとなっていますが、策定中の行財政改革プランと次期総合計画との連動性はどうなるのか。起債残高急増に伴う起債償還の対応策や事務事業のスクラップ・アンド・ビルドの考え方と行財政改革プランの検証、評価が余りできていなかったことへの反省点として、行政評価システムの活用策を図るための範囲拡大や町民の声を直接反映させることの是非についてお考えをお聞かせください。これについては一括でなく、一つずつについて答弁をお願いします。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） じゃあ、一つずつということにお答えします。

プランに含まれる政策の範囲と想定年限等々のご質問だと思います。

第3次行政改革プランの策定については、まず政策の範囲につきましては、第6次総合計画を基本として、本年8月に策定しました智頭町総合戦略、また現在策定中の平成28年度から5カ年の計画であります智頭町過疎地域自立促進計画、さらには公共施設等総合管理計画などを勘案し、向こう5年間の中期財政見通しを推計を行って、これを踏まえ具体的な行財政改革プランを策定することとしております。

なお、プランの策定の内容につきましては、第2次行財政改革プランの検証を行うとともに、歳出では事務事業の見直しを初め、外部委託等の推進、それから組織の見直し、定員適正化計画の策定、投資的経費の見直し、物件費の削減、それから負担金・補助金の見直しなどであります。歳入におきましては税収の確保対策を初め、遊休土地の処分、それから特別会計の経営健全化の取り組みなどを内容として現在事務作業を行っているところであり、平成28年3月には策定、公表することとしております。また、期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間としておりますが、来年度予定しております第7次総合計画策定後、行財政改革プラン中期財政見通しの見直しを検討することとしております。以上であります。

○議長（酒本敏興） 岸本眞一郎議員。

○7番（岸本眞一郎） 今、今回策定する行革プランについては5年間で想定していると。その期間中に第7次総合計画が策定されるので、その総合計画が策定されたらまたこの行革プランを見直すんだという、そういう捉え方でよろしいでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） そうです。

○議長（酒本敏興） 岸本眞一郎議員。

○7番（岸本眞一郎） 大体1番については理解できました。

次に、初めの質問のときにも言ったように、起債残高が急上昇しております。また、今後も図書館建設などハード事業ってものも予定されていますので、今度は起債償還額が平成31年ぐらいには年に10億円ぐらいに達するのではないかというような試算も出てますので、やはりそういうことに対する対応ですね、ある程度の行政サービスというものも見直しをしていかななくてはならないのではな

いかなというぐあいに考えているんですが、その辺についての対策ですね、今の課題と対策についてはどういうようにお考えでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今のご質問につきましては、これまでも説明してきておりますが、近年の、今、おっしゃるように、大規模事業によって平成32年度に起債の償還のピークを迎える見込みとなっております。そういった意味で今後とも起債制限の活用は充当率とか、交付税算入率の有利なものを優先的に行うとともに、当然事業精査を行って、安易な活用はしない、こういうことを考えながらやるということでもあります。

○議長（酒本敏興） 岸本眞一郎議員。

○7番（岸本眞一郎） 今の町税収入から見ると、起債償還が年20億という金額になると、ほぼ全て町税収入を充てても足りないぐらいだと。その中で普通会計、一般会計の事業を行おうとすれば当然その起債償還額を除いた分の中でやっていくということになれば、やっぱりある程度のサービスを縮小といいますかね、そういうことも考えていかなければ本当にこの起債償還に対する財政的な対応が難しいのではないかなというぐあいに考えるんですが、本当にそこら辺は心配ない、大丈夫だと言えるんでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 心配はないとは言えません。今、言いましたように、平成32年度がピークを迎えるということではありますが、当然何でもかんでも思いついたことをどんどんやるということではありません。先ほども申しましたように、いわゆる夢があっても、いや、これちょっと、この夢は早急過ぎるとか、あるいは、いや、多少無理してでも安全・安心のところで教育をしなきゃいかん、そのためには少し無理をしてでも子どもたちのためにそういうものをつくらなきゃいかん。あるいは時代に即応して、例えば図書館、昔はただ本を読むだけの場所であったのが、今やこの時代的にもう地域の、地方のコミュニティサロンのものに変貌していった。本を読みながら、例えば図書館におじいさん、おばあさんがやってきて、おせっかいだけでも、例えば中学生、小学生に、おい、碁でも教えてやろうか、将棋でも教えてやろうか、そういうコミュニティ的なものがもう当たり前になってきた。それを子どもたちに我慢させそうやでは通用しなくなってきた。そういういろんなケース・バイ・ケースで物事が起こってくるわけです。

ね、時代とともに。そういうものはある程度この勇気を出してチャレンジしなきゃいかん。

しかし、今、申しましたように、事業精査を必ず行い、そして安易な活用はしない。そこで議員の皆さんとディスカッションする場が出てくるわけでありまして。何も暴走するつもりもありませんし、議会を無視するわけでもありません。そこに今のようなご質問で、町長、ちょっと暴走過ぎやしないかというようなご意見をいただければ、また執行部が真剣に考える。いや、今はこうだけでも、これはぜひやっておかないと後で悔いが残るとか、いろんな、そういう意見の場がこの場所になってくると思っておりますので、ぜひまた我々と一緒にこのまちづくりに議員の皆さんと一緒にやりたいというのがそこであると、そういう理解をしていただきたいと思います。

○議長（酒本敏興） 岸本眞一郎議員。

○7番（岸本眞一郎） 町長の言うようにやはり必要な、今やっとかなければ後に悔いを残すというような、やっぱり政策というのは時代の変化に合わせて当然出てくると思います。そういうときにやはり選択と集中という言葉があるように、ある程度必要なものについてはほかを辛抱してでもやっぱりやっていくというようなスタンスは、それは当然だと思いますが、でも財政上から見ると入るをはかりて出るを制するというのが古今基本的な考え方になっていきますので、やはりそれは、やっぱり財政とあわせて一緒にやっていくというスタンスがないと、必要だから、今のままの上でやっていくということではちょっと難しいのかな。

そのために、次の質問である事務事業のスクラップ・アンド・ビルドですね、新規休廃止等のバランスのとり方については、やはり必要なのではないかな。毎年度予算書を見ると、主要事業の中で新規事業というのがどんどんふえていますが、やはりその役割が終わったというような事業っていうのが余り見えてこない。そういった意味でここら辺のメリハリをもっと明確にする必要があるのではないかなと、気がするんですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 当然のことではありますが、新規事業につきましては、既存の事業を厳しく見直した上でスクラップ・アンド・ビルドを原則とすることとし、特に新たな補助事業を創設する場合には既存の類似事業や事業効果を十分に検証する、これを着実に守っていきたい、このように思っております。

○議長（酒本敏興） 岸本眞一郎議員。

○7番（岸本眞一郎） 今、町長の答弁では、今後しっかりと新規事業をする場合には既存の事業を見直した上でやっていくということを言われましたので、それが新年度事業にどのように出てくるか、期待をしております。

では、最後に、この行政評価の範囲拡大ですね、ことしから初めて行政評価システムというものをやって、私たちも初めての経験でしたが、やはり自分たちにとっても大きな勉強になりました。一方で、町民から見ると、本当に今の行政サービスってものが自分たちにとってどうなのかっていうことはなかなかわかりにくいのではないかなと、気がしてるんです。やはりこういうその評価というものを議会と執行部、役場だけでなく、やはり町民の声というものも反映させたほうがよりその政策が揺るぎないものになるのではないかな。次の事業をするときにもいい勉強になるのではないかなというぐあいに考えるんですが、このことについては町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） ベルが鳴りましたんでちょっと早口に変えさせていただきます。

行政評価につきましては、本年度10事業について実施したところであります。この評価をもとに予算編成の指標にしていくものと認識しておりますが、現在評価を取りまとめ中であり、来年度予算に反映できるところまで至っておりません。これは残念ながら評価がまだ提出していただいておりますので、申しわけございませんけども、そういうことであります。本年度実施した評価結果を検証し、行政評価の範囲拡大について検討したいと考えております。

そこで最後に、こういうことが起きました。智頭町では、ご存じのように、百人委員会、大人の百人委員会、そして高校生の百人委員会、中学校の百人委員会。先般この百人委員会をやりました。ところが、私は何も言いませんでしたけども、若手の職員から町長、ぜひ自分たちも、役場の職員も百人委員会に参加させてくれという事後申告がございました。それはいいことだと。町民にやれやればっかりじゃなしに、君たちが自発的にやるなら大いに結構、こういうことは画期的な出来事だと。ということで、先般この役場の職員、若手が発表いたしました。ないことに、この町民、ヒアリングしてる町民から拍手が起きたんですね、拍手が。大体町長、あるいは役場職員は町民から褒めてもらうことはめったにありません。

ところが、この若手の連中が発表したことについて大いに盛り上がって、町民からよくやったという拍手が起きた。彼らは何を言ったか、これは町長、アンケートをとりたいと。自分たちが本当にやってる仕事が町民に本当に評価されておるのか、あるいはこの満足度とか、町民からの満足、あるいは重要度、こういうことをぜひアンケートで町民からとってはいかがなものかということでもあります。要するに俺たちがやってやってるんじゃないで、自分たちがやってることは本当に住民にいわゆる通じてるのか、あるいは住民がこんなことをなってるかと思っておられるのかどうか、もっともっとこういうことをやってくれ、いろんなことがあるんじゃないか。それを俺たちは胸襟を開いてやりたい。これは議員の皆さんも職員を褒めてやっていただきたい、このように思います。以上であります。

○議長（酒本敏興） 岸本眞一郎議員。

○7番（岸本眞一郎） わかりました。

では、これで質問を終わります。

○議長（酒本敏興） 以上で岸本眞一郎議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時29分

再 開 午後 2時40分

○議長（酒本敏興） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、中野ゆかり議員の質問を許します。

4番、中野ゆかり議員。

○4番（中野ゆかり） 現在平成28年度完成をめどにあたご保育園と諏訪保育園を一園化する計画が進められています。28年度完成というと約1年と3カ月後なわけで間近に迫っています。しかし、完成イメージ図も完成までの工程表も見ることがありません。また、2園を一つにすることでどのような保育をしようかという方向性も聞いたことがありませんので、このたび保育園一園化構想について質問させていただきます。

まずは現在の進捗状況について、教育長にお尋ねします。現在どのような進捗状況でしょうか。

以下は質問席にて行います。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 中野議員の保育園建設の進捗状況についてお答えします。

保育園の一園化に伴う新保育園の建設の進捗につきましては、設計業務の委託契約並びに用地の売買契約は既に完了しております。しかし、委託しております開発許可申請業務、また設計業務に当初計画より若干のおくれが生じておりました、現在鋭意努力しているところであります。

今後のスケジュールとしましては、来年2月下旬には造成工事の入札・発注を行い、引き続き5月には園舎の建築工事の入札・発注にかかれる、このような計画でありまして、28年度末の完成を当初計画どおり目指すこととしております。以上です。

○議長（酒本敏興） 中野ゆかり議員。

○4番（中野ゆかり） 予定どおり平成28年度に建物が完成し、29年度4月からゼロ歳児から就学前の子どもが新しい園に入園できるということでよろしいですね。早くつくってくださいという保護者の声がありますので、お伝えしておきます。

建物はどのような構造か、改めてお尋ねします。木造平家建てとは聞いておりますが、何せイメージ図も設計図も、設計図は多少拝見しましたが、改めて建物の構造についてお尋ねいたします。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 先ほども言われるとおり、木造平家建てであります。面積等につきましては、ちょっと今、正確な数字は持ち合わせておりませんが、定員は200人を想定しております。それで敷地の面積は約9,500平米、建物のほうは2,000を下回る1,900幾らということで記憶しております。以上です。

○議長（酒本敏興） 中野ゆかり議員。

○4番（中野ゆかり） 建物は木造平家建てということで安心しましたが、木は木でも智頭の材が使われなかったら意味がありません。この1年と3カ月の間に智頭の木を切って乾燥して、製材して加工するという工程期間がちゃんと確保できる工程表になっているのかが心配なのですが、その点いかがでしょうか。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 工事に当たっては、智頭町学校と同様、地元の智頭材で智頭の人材で、智頭の業者並びに事業所を基本コンセプトとして地域貢献と経済効果をにらみながら進めることとしております。

智頭材の調達の問題ですけれども、木材協会並びに森林組合のほうからも要望も出ておりました。そちらのほうとも、まだ契約とかそういう段ではないですけれども、意向は伺っているところです。ですから、智頭材の確保に向けては鋭意努力させていただきます。以上です。

○議長（酒本敏興） 中野ゆかり議員。

○4番（中野ゆかり） そういう、安心しましたが、その工程表っていうのはいつごろになったら議会のほうにスケジュール的に見せていただけるのでしょうか。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 平面図並びに工程表っていいですか、スケジュールの表ですね、につきましては、来年1月の早い時期に議員の皆様にお示ししたいと、このように考えております。

○議長（酒本敏興） 中野ゆかり議員。

○4番（中野ゆかり） 続きまして、質問2と3に移らせていただきますが、これは2と3は私の中では関連する質問となっておりますため、申しわけありませんが、一緒に質問をさせていただこうと思います。

私は平成25年9月定例の一般質問において次のような質問をしました。ゼロ歳から8歳までの脳の成長は驚異的で重要な年齢です。一園化する園は今までの園の保育にプラスアルファの特徴を持った保育内容の充実を図ることで、子どもの能力を開花させ、能力の高い智頭の子どものが育つと思いますが、構想をお尋ねしますという内容で、前藤原 孝教育長にお尋ねして次のような答弁がありました。「方向として日本全国が認定こども園になってくると思うので、従来の幼稚園、保育園の機能をあわせ持ったものになろうかと思う。智頭の特徴的なものは今々は考えていないが、子ども・子育て会議の中で検討していく。」というものでした。

私はこの答弁を聞いて、幼稚園と保育園の機能をあわせ持ったものイコール認定こども園をつくっていくものだと思っておりましたが、教育長がかわられたため、改めて長石教育長に伺います。一園化する保育園は認定こども園にするのか、それとも保育園の機能のままなのか、お尋ねいたします。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） お答えします。

当時、前藤原教育長、認定こども園も視野に検討していくという回答だったと

思います。今の方向づけですけれども、現在のところ認定こども園ではなく、現行の保育園として運営していきたい、こういう方向で考えております。

○議長（酒本敏興） 中野ゆかり議員。

○4番（中野ゆかり） 保育園のままという答弁でしたけれども、その方向性を決めた過程はどのようなものだったのでしょうか。例えば保護者の意見を聞いて決めたとか、子ども・子育て会議の中で議論した結果であるとか、決定までの過程の流れをお尋ねいたします。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） まだ決定いいいますか、そういう方向で進んでおりますのであれですけれども、認定こども園には子育て支援センターを併設ということもひっかかってまいります。今現在智頭町は、今現在いいいますか、その当時は保育型の認定こども園にするのかどんなかという部分もありましたけれども、その決定は教育委員会の中、また子ども・子育て会議のほうの中にも若干それは触れているところであります。以上です。

○議長（酒本敏興） 中野ゆかり議員。

○4番（中野ゆかり） 子ども・子育て会議の中で若干触れているということですが、この子育て会議はとても重要な位置を占めてると思いますので、その子ども・子育て会議の中での議論の中、中身はどのようなものだったのか、お知らせください。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 昨年5月に認定こども園、幼保連携型の認定こども園の北条こども園等の視察結果報告、そういう部分もその検討会議の中でしております。そういう中でどうあるべきか、智頭町の方角としてはどうあるべきかなというようなあたりも、メリット、デメリットもございますので、加味してそういうところで協議をしております。

○議長（酒本敏興） 中野ゆかり議員。

○4番（中野ゆかり） 例えば認定こども園にすると、保護者が働いている、いないにかかわらず、子どもを受け入れることができるので、今の家庭環境及び実態に即して、保護者にとっては有益な制度だと私は思います。

また、認定こども園にすると、教育と保育を一体的に行えるようになります。そのためさまざまな特徴を持たせることも可能になると思われまます。例えば幼少

期に楽しく英語を学び、語学力や自己表現を身につけたり、リトミックダンスでリズム感を身につけたり、また楽器演奏に力を入れることにより音感を鍛えたり、柔軟体操や水泳などを行うことにより体づくりに取り組むなど、教育面でもどんどん積極的に取り組むことができるようになります。これら全てを取り組んでいこうというわけではなく、何かに特化して特徴ある保育ができやすくなるのではと思うわけです。

先ほどの答弁で新しくつくる施設は保育園であるという方向でしたので、認定こども園は置いといて、一園化する保育園の保育の内容に特徴を持たせる具体的な構想がありましたらお聞かせください。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 認定こども園のことは置いといてということですが、今度新たに保育園をつくるわけですが、こちらのほうも入園希望のある方は基本的には受け入れる体制です。保育に欠けるという条件はありますが、そこら辺のところは現行とさほど変わりはないと考えてます。

それから、教育と保育をプラスしてということですが、今現在でも保育園の保育の中に教育という部分は取り入れて、就学に結びつくような、そういうような教育はしているところです。

新しい保育園の特徴ですが、智頭町の保育園では「共に手をたずさえて生きていく力を育てる」ことを教育目標に置き、「すこやかに、なごやかに、おだやかに、いきいきと活動する子ども」を目指す、こういう子ども像を掲げて日々の保育活動を行っております。

見る、聞く、触れる、嗅ぐ、味わう体験はまさに生きる力を育てる保育につながります。新保育園では食育活動を大きな柱に据えて、園内の菜園、農園ですね、を活用して、植えつけから始めて育てる喜び、収穫する喜び、調理する喜び、食べ物をおいしくいただくという命の大切さを学ぶとともに、感謝の心を通じて生きることの楽しさを学ぶ、こういう食育を一つの大きな柱としております。

また、新保育園はゼロ歳児から5歳児までが生活する施設となりますので、子どもの連続した発達の保障など、従来にも増して就学前教育・保育の充実につながるとともに、3歳以上児と3歳未満児が日常的に交わることに、取り組みによりまして思いやりや共同・協調の心を養う保育を目指します。

また、十分な園庭で伸び伸びとした運動や周辺の緑豊かな自然を活用して活動

することで、例えがいいか悪いかわかりませんが、森のようちえんに負けないような健全でたくましい心の、心身を育てる、こんな保育をしてまいりたいと考えてます。このような新保育園の環境が整備されることで、従来にも増した保育活動を積極的に取り入れる、このような考えです。以上です。

○議長（酒本敏興） 中野ゆかり議員。

○4番（中野ゆかり） 何というんですかね、もう全て重要なことを網羅されていますが、何か特徴が少ないかなと思うわけです。いや、特徴といいますか、インパクトなどを求めるものではないのかもしれませんが、何というんですか、どう言ったらいいんでしょう。子どもの脳と体の成長って本当にこの時期大事なんですよね。なので、もっと特化して、もっともっと智頭の子ども、幼児を育てていく方向性もあっていいんじゃないかなと思うんです。それはちょっと期待し過ぎですかね。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） もっと特化しろということですが、私は今現在の、特にあたご保育園の環境、街なかにあって、住宅地ですよね、活動も制約される、確かに駅のほうに歩いていたり、歩いていたり、大きな乳母車で移動したりしています。それから諏訪保育園も裏山の諏訪神社のほうに出かけたりということでもいろいろと活動しておるところですが、私はあの上市場のロケーション、周りは田畑、裏山は牛臥山、ここの場所を利活用しない手はないんじゃないかなと思っています。

ですから、先ほど申しました森のようちえんまではいかなくても、やっぱりそこら辺は今度はフィールドに取り入れるようなことも考えていきたいと考え、思っています。地元の上市場の地権者の皆さんとお話しする中で、やはり「あのあたりには昔は果樹園をやとったり、いろんなお宝になるところがあるよ。」買うことはできないですけども、活用させていただきたいというお話はしています。

ですから、もっと特化しろ、何か出せという、言われますけども、何かご提案があれば私のほうが聞きたいぐらいで、保育の特色は本当に今度は、今まではほんサツマイモをウナギの寝床みたいところで栽培して、とってクッキングなんて状況ではなかったです。ですけども、今後はそういう菜園を持って、それでおじいさん、おばあさんも出入りをして、芋の煮っ転がしでもええし、笹巻きでもええし、何せ地域の皆さんとともに歩む、そういうような保育園にしたいなど、

このように考えております。

○議長（酒本敏興） 中野ゆかり議員。

○4番（中野ゆかり） わかりました。いい環境になるわけですから、伸び伸びと育てていただきたいなと思います。

続きまして、子育て中の保護者の方からの声なんですけれども、子育て支援センターは遠いので利用しづらいという声があります。そこで子育て支援センターを新設する保育園園内に併設する考えはないか、お尋ねいたします。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 子育て支援センターは、親と子が気軽に集い、交流し、ともに学び成長していくことができる場や機会を提供し、子育ての不安の解消等を目的とした施設であって、本町の子育て家庭や未就園児の子育て支援の役割を担う重要な拠点施設であります。

議員が言われるように、併設ということも視野に入れて考えました。健全な親子には、健康といいますか、健全っていいますか、親子にはやがて進むであろう集団の場である保育園が身近に感じることで、併設型は入園準備をやっとるような、そういうような感覚で、安心感はありますけども、少人数が利用する子育て支援センターに対して新保育園舎は180人から200人の規模であり、交流によって徐々になれていくということはあるにしても、小さな社会と大きな社会が毎日隣り合わせで触れ合うという部分については、余りにもギャップが大きいと思われまます。

ご承知のとおり、子育てを取り巻く社会環境の変化は著しくって、少子高齢化が加速する中で核家族化も年々進んでおります。近所に子どもがいない家庭、我が家に兄弟がいない家庭がふえ、孤独な子育てをする中で悩みやストレスを抱える親たちがたくさん、たくさんといいますか、結構いらっしゃいます。そういう人たちが集える場所として近年ニーズが非常に高まっております。

また、三世代、四世代の同居の家族にあっても価値観の多様化や情報過剰の環境下にあって子育ての孤立化や養育機能の世代間伝達が分断されている状況も見られ、豊かな自然に恵まれて地域のコミュニティーが受け継がれているように見える本町にあってもその影響は否定できないものがあります。

一方、支援の必要な親、子育てに悩む親、育児不安の親、また支援の必要な子どもが増加傾向にありまして、平成18年度から保育と教育を一本化したわけで

すけども、幼少期から学校卒業まで連携しながら一体的に各種事業を展開する子育て支援センターもその一翼を担っておりまして、のびっこ相談会、こういうものも設けて定期的に子育てが困難になっている親、保護者への支援とあわせて児童の成長・発達を支援する重要な役割を担っています。

以上のようなことから、子育て支援センターは利用者のニーズを守りながら、プライバシーですね、これを守っていく子ども、保護者、家族の情緒の安定を図る場所ですので、そういうことを尊重しながら子育て支援センターの役割は、やはり新保育園舎から分離して位置づけることのほうがふさわしいのではないかと、このように考えているところであります。

○議長（酒本敏興） 中野ゆかり議員。

○4番（中野ゆかり） 子育て支援センターは山郷にあって、私も娘が小さいときに利用させてもらいました。あそこの山郷の環境もすばらしくて、グラウンドに入ったときのあの緑、山々などは本当これぞ智頭町の山だっていることを間近に見ながら何か子育てができるっていうのをすごく幸せに感じたのを今でも思い出します。それにあそこを利用させてもらって子どもたちにとっては車も来ない安全なグラウンドで、園舎の中も広々してて、本当理想的な環境だなと私は思います。利用者の方もそういう環境及びその雰囲気がとても安心するというので、利用者にとってはいい環境なんだなと私も思っております。

しかしながら、先ほどお伝えしたように、利用されていない方の声もいろいろと聞くべきではないかなと思うんですね。何で利用できないのか、しないのか、そのところも聞いた上でいろいろと子育て支援センターの位置及び位置づけを図っていかなければならないんじゃないかなと思っております。

それで、くどいようなんですけれども、認定こども園にすると、また前提で申しわけありません、認定こども園にすると、子育て相談や親子の集いの場などの子育て支援も園内でできるようになります。今は保育園を建設する、保育園を建設するっていう方向ではありますが、今後住民ニーズが高まり、認定こども園に移行していくことも検討するときに来るかもしれません。そんなとき認定こども園に迅速に移行できるようにするためには、園舎と保育室などを基準の面積をクリアできるよう、今の一園化する建築設計に反映していく必要があると思うんです。なので、今は保育園を、新しく保育園を建てます。ですけど、時代とともに、ニーズとともにその園舎を認定こども園にする可能性もあると思うんですね。な

ので、そのときに、今だったら、もうちょっと認定こども園に移行する可能性もあるので、保育室を広げておこうっていうことも今だったら多少可能じゃないかなと思うんですね。なので、ちょっと長期的に、10年、20年後のことも考えていくお考えはないかどうか、お尋ねいたします。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 山郷のロケーション並びに施設はベストだと私も思っております。ですけども、位置的な部分、特に中野議員は大内ですから近いですが、那岐であったり、富沢であったり、そちらのほうからの利用者さんは利用しておられる方に聞くと、ちょっと、ちょっと遠いということは聞きますけども、来てしまえば、行ってしまえばすごいいい内容で落ちつきますということはお聞きします。

今の新保育園舎にそういうような機能も持たせてとりあえずおくべきじゃないのということですが、結構な経費が伴いますから、私は今のところはいっぱいいいっぱいいいいますか、基準を満たしていく範囲でいくべきではなかろうかと思っております。先ほども岸本議員の質問の中にもありましたけども、じゃぶじゃぶというような状況にはございません。そこら辺のところは切り詰めながら、必要最小限の面積を確保しながらということで進めております。以上です。

○議長（酒本敏興） 中野ゆかり議員。

○4番（中野ゆかり） その件は理解しました。

それで財政的なことを考えると次の質問には移れないのですが、4番目の質問に移ります。

保育料を第2子から無料にする考えはありませんか。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 保育料につきましては、少子化対策の一環として本年度から、本年度当初から第3子を無料にし、第2子を半額にするなど、県のほうはこの9月からということですが、県に先立って保護者の負担軽減を図っているところであります。

現在整備中の新保育園の建設には多額の経費を伴います。そちらのほうにやはり今は保育のほうは力を注いで、第2子無料化ということになりますと、これは毎年のことになります。毎年経常経費が発生するということは町の財政を圧迫する要因にもなりますので、そこら辺のところは今現在は考えておりません。以上

です。

○議長（酒本敏興） 中野ゆかり議員。

○4番（中野ゆかり） 議員としてとてもどうしようかと思った質問でございます。

そうはいえ、保育料は保護者の所得により金額が決まります。そこで平成24年度から現在まで4年間の本町における保育料の階層別推移を教育課に調べていただきました。すると、多少の変動はあるものの、大きな変化は見受けられませんでした。しかし、気になるのは、市町村民税非課税世帯がふえていることです。これは階層でいうと2階層です。また、ひとり親世帯も増加傾向にあります。

そんな状況を考えて、保育料を2人目から、2子目から無料化することにより若い世代の生活費の負担軽減につながると同時に、子どもを一人でも多く産もうとする機運づくりにつながるのではと考えた次第です。そういうことも含めまして再度答弁をお願いしたいのですが。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 非課税世帯、本当に保育園だけじゃなしに、準要保護の家庭も小学校、中学校でふえてます、多いです。

あんまり変わらないじゃないのということですけども、試算してみました。保育料、第2子が無償化すると、1年間に400万の負担増になります。こういうことを勘案しますと、やっぱりこれが毎年毎年ということになりますと、結構な財政負担になりますので、そこのところは今現在はちょっと考えづらいな、保育園建設の時期にあってそういうことも取り組むんかという部分はなかなか苦しいなと思います。

むしろ大河原議員の提案にもありました子どものある一定年齢まで、幼児期になりますけども、支援するべきじゃないのというような、そちらのほうが何か現実味があるといいますか、実態に即しているのではないか、これも検討段階ですけども、そういうような感覚です。以上です。

○議長（酒本敏興） 中野ゆかり議員。

○4番（中野ゆかり） わかりました。

最後に、5番目の質問に移ります。

新設の保育園完成後、諏訪とあたご保育園が残りますが、跡地はどのように活用される予定なのか、構想を伺います。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 新保育園の完成後の諏訪とあたごの跡地利用ですけれども、諏訪保育園は築30年が経過しております。ですけれども、耐用性に問題は見られません。行く行くは耐震補強等の、利活用するとなれば検討、調べなければなりませんけれども、そういう部分では多様な活用が可能であると今現在は考えております。

一方、あたご保育園は築40年が経過して施設の雨漏り等が発生しておって、老朽化が進行しております。耐震診断結果は辛うじてクリアしてはありますが、これは数年のうちにもうクリアできないと思われまますので、なかなか施設的には難しい。それから先ほども申しました住宅地内にありますので、土地の形状がいびつで、進入路が狭い、こういうような問題点もあることから、跡地利用の範囲は制約されます。ですけれども、大切な町有地でありますので、活用の方向は執行部と一緒に考えてまいりたい、このように思います。

○議長（酒本敏興） 中野ゆかり議員。

○4番（中野ゆかり） 今のところの具体的な利活用方法及びその方向性っていうのはまだ決まってないっていうことでよろしいですか。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） まだ具体的な活用計画は決めておりません。

○議長（酒本敏興） 中野ゆかり議員。

○4番（中野ゆかり） いずれも本町において一等地と呼べる立地にあるため、地域住民の方とともに有益な利用方法の検討を今からでも行っていくっていうことを願っております。

最後になりましたが、このたびの一園化をきっかけに保育のあり方を十分審議していただき、新たな理念のもと、智頭の宝である子どもたちの健やかな成長に努めていただきますことをお願いし、質問を終わらせていただきます。

○議長（酒本敏興） 以上で中野ゆかり議員の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

散 会 午後 3時13分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

平成27年12月11日

智頭町議会議長 酒 本 敏 興

智頭町議会議員 中 野 ゆかり

智頭町議会議員 平 尾 節 世